

令和4年第1回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和4年2月 8日 開会

令和4年2月25日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和4年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和4年2月8日

1 出席議員

1番	中山和夫君	2番	岡沢与志隆君
3番	向後研二君	4番	小久保ともこ君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鵜沢一男君	8番	森佐衛君
9番	田邊明佳君	10番	中村勇君
11番	小倉利一君	12番	阿井市郎君
13番	酒井良信君	14番	板倉正道君
15番	古坂勇人君	16番	鶴岡喜豊君
17番	松野唱平君	18番	御園生明君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	秋葉紀裕君
消防長	斉藤豊君	水道部長	秋山忠君
公立長生病院 事務部長	牧野悟君	消防本部次長 (消防本部総務課長事務取扱)	金井浩司君
水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君	事務局長 総務課長	中村年孝君
環境衛生課長	今井孔才君	医療民生課長	杉崎正文君
消防本部 総務課主幹 (総務課長補佐事務取扱)	秋葉和彦君	水道部 管理課長	齋藤良和君
公立長生病院 総務課長	菅谷直博君		

4 事務局職員

議事 事務局	会長	高山浩二	書記	秋葉正人
-----------	----	------	----	------

議 事 日 程

令和4年2月8日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選任
- 第 5 議会運営委員会委員の選任
- 第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(職員給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号))
- 第 9 議案第 1号 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第 2号 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
- 第11 議案第 3号 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第 4号 令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)
- 第13 議案第 5号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
- 第14 議案第 6号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
- 第15 議案第 7号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
- 第16 議案第 8号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算

- 第17 議案第 9号 財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第10号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第20 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第21 議案第13号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第22 休会の件

○議長（酒井良信君） おはようございます。

開会に先立ちまして諸般の報告をいたします。

組合規約第5条第2項の規定により、昨年12月、白子町議会におきまして、議会選出議員として板倉正道議員が、また本年1月、睦沢町議会におきまして、議長職議員として田邊明佳議員が、議会選出議員として中村勇議員が、長南町議会におきましては、議会選出議員として御園生明議員が本組合の議員となりました。今後の御活躍を御期待申しあげます。

報告案件ですが、監査委員から令和3年度定例監査の結果と例月出納検査の結果について報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は以上です。

次に、本日、本定例会に説明員として出席通知のありました職、氏名は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

以上で諸般の報告は終わります。

午前10時1分開会

ただいまから、令和4年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。

よって、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を求めます。

岡沢議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君）

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、令和4年第1回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきますよう存じます。

まず、本日の日程について申し上げます。

日程第1といたしまして、「議席の指定」を行います。

日程第2といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第3といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日8日から25日までの18日間としたいと思っております。また、

会期の内容であります。明日9日から24日までは休会とし、25日に本会議をお願いしたいと存じます。

日程第4といたしまして、「常任委員会委員の選任」を行います。

日程第5といたしまして、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

日程第6から日程第8といたしまして、「専決処分の承認を求めることについて」であります。

日程第9から日程第21は、議案13件の上程があり、おのおの説明を受けた後に、その審議を行います。このうち、議案第5号から議案第8号までの令和4年度各会計予算につきましては、質疑後、所管の委員会に審査を付託し、休会中に審査をお願いいたします。そして、25日の本会議において委員会報告後、採決するようお願いいたします。なお、この令和4年度予算以外の議案につきましては、委員会付託を省略し、質疑後、本日採決するようお願いいたします。

最後に、日程第22といたしまして、「休会の件」を行います。

次に、25日の日程について申し上げます。

日程第1といたしまして、「付託案件の総括審議」を行います。

日程第2といたしまして、「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を行います。

日程第3といたしまして、「閉会中の所管事務調査申し出の件」であります。

以上で全日程が終了となります。

なお、採決の方法は起立によりお願いいたします。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会岡沢委員長から報告のあったとおりですので、御了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

9番に田邊明佳君、10番に中村勇君、14番に板倉正道君、18番に御園生明君を指定します。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

12番阿井市郎君、14番板倉正道君の両名を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日から25日までの18日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日8日から25日までの18日間とすることに決定いたしました。

日程第4「常任委員会委員の選任」並びに日程第5「議会運営委員会委員の選任」を一括議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務委員会委員に9番田邊明佳君を、企業委員会委員に10番中村勇君、14番板倉正道君、18番御園生明君を、議会運営委員会委員に10番中村勇君、14番板倉正道君、18番御園生明君を指名いたします。

お諮りいたします。

以上のおり、総務委員会委員並びに企業委員会委員、また、議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時20分といたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、第2研修室にお集まりください。

午前10時9分休憩

午前10時20分再開

○議長（酒井良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。

休憩中、議会運営委員会が開かれ、空席でありました議会運営委員会副委員長に鶴岡喜豊君が選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者より挨拶の申出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 令和4年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃から広域行政の推進に御理解と御協力を賜っておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まってから既に2年余りがたち、日々の生活や事務事業の推進に多大な影響を受け、さらに年末から懸念されていたオミクロン株の拡大によりまして第6波の到来が起き、千葉県においては、まん延防止等重点措置が適用されたところでございます。

広域の事業は、どれを取りましても休止することのできない事業であり、感染対策に留意し、感染拡大防止を徹底しながら、経費の節減を図りつつ事業を継続する所存であります。

さて、先ほど議長より、御報告がありましたが、白子町議会、長南町議会、睦沢町議会におきまして広域組合議会議員が選出され、白子町からは議会選出議員として板倉正道議員が、睦沢町からは議長職議員として田邊明佳議員が、議会選出議員として中村勇議員が、長南町からは議会選出議員として御園生明議員が当組合議会議員に就任されました。4名の方々におかれましては、広域行政推進のため、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、組合議員を退任されました大多和正之議員、今関澄夫議員、大倉正幸議員におかれましては、長年にわたり広域行政の推進のために多大なる御尽力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を御祈念申し上げます。

一方、執行部におきましては、長南町において任期満了に伴う首長選挙があり、平野貞夫町長が再選されました。私どもは、それぞれの広域組合の管理者、副管理者として、その職

務に専念していく所存でありますので、議員各位におかれましては、今後とも御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで、2件ほど行政報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、水道事業の関係でございますが、九十九里地域の末端水道事業の統合につきましては、九十九里地域の末端給水事業体である山武広域水道、長生広域水道、八匝水道及び山武市水道の4団体との統合で、令和8年度の統合を目標に、引き続き協議、検討を進めているところでございます。議員の皆様には、後ほど御説明申し上げますので、御意見をいただきたくお願い申し上げます。

次に、公立長生病院の関係でございますが、冒頭で申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症は第6波の感染拡大となって、ワクチンの追加接種が急がれており、今月下旬からは高齢者の方の3回目の接種が本格的に始まります。圏域住民のワクチン接種が円滑に進むよう、引き続き市町村、医師会などと連携の上、進めてまいります。また、圏域内唯一の公立病院として、地域の医療を支え、住民の皆様の生命と健康を守るため、引き続き取り組んでまいります。

さて、本定例会におきましては、令和4年度予算を初めといたします議案の審議をお願い申し上げます。まず、私から、令和4年度広域行政の運営方針と新年度予算の概要を申し上げます。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な落ち込みから徐々に緩和されつつあり、先行きについては、国の数次にわたる補正予算や、予備費の活用を初めとする各種政策等により持ち直しが見込まれます。

しかし、経済社会活動が正常化に向かう中で、足元では新たな変異株の出現による感染拡大により、依然として厳しい状況となっております。このような状況の中、国においては、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとする新しい資本主義の実現により、ポストコロナにおける持続的な経済成長の基盤を構築するとしています。

地方財政につきましては、税収の伸び悩みや少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策等による地方負担の増や、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化などの様々な問題に加え、長期化する感染症対策にも迫られ、厳しい状況にあります。

現在、組合においても、新最終処分場の建設、消防庁舎の適正配置に係る整備、水道施設の老朽化対策、長生病院のB棟建て替えや経営改善等、直面している課題が山積しております。こうした状況を十分に踏まえ、組合の運営にあたりましては事務事業の改善に取り組む

とともに、更なる経費の節減を図りながら、事業の効率化を推進してまいり所存であります。

当組合は、地域住民の生活に直結する行政分野を担っており、近年、住民からの要望は、複雑多様化しているところではありますが、組合に求められる事業の安定的かつ確実な運営に努め、住民の負託に応えてまいり所存であります。

ここで、令和4年度の各会計に係る予算の概要について事業ごとに申し上げます。

現在、多くの自治体が徹底した歳出削減に取り組んでいる中で、組合としても、構成市町村の財政状況並びに組合事業の将来展望を十分に踏まえ、組合設立の本旨を再認識し、市町村負担金の軽減を図ることを念頭に置き、各部署が事業の優先順位を選択し、各種経費を見直しし、効率的で実効性の高い予算編成をいたしました。

初めに、一般会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億3,800万円余を計上いたしました。ごみ処理施設の老朽化による改良工事、最終処分場嵩上げ事業や新最終処分場建設事業の進捗により、一般会計予算の総額は、前年度当初予算と比較して8.8%の増額となりました。今後においても、一般廃棄物の処理を円滑に進め、救急医療体制及び消防業務等の運営が圏域住民の要望に沿えるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,300万円余を計上いたしました。施設の老朽化に伴う維持補修費や改修工事などにより、前年度当初予算と比較して5.3%の増額となっております。今後とも施設の特性上、業務に支障を来さぬよう細心の注意を払い、施設管理に留意しながら、円滑な運営を図ってまいり所存でございます。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

令和4年度予算の業務の予定量は、給水戸数約6万4,000戸、給水人口約14万人、年間総給水量を1,900万8,000立方メートルと見込みました。収益的収支につきましては、収益的収入を50億3,300万円余と見込み、収益的支出を48億3,200万円余といたしました。また、資本的収支は、資本的収入を9億100万円余とし、資本的支出を20億7,100万円余といたしました。

本圏域内の水道普及率は96%を超えており、圏域住民の生活・各種社会経済活動に欠くことのできない基盤施設として発展、定着してまいりました。給水人口の減少や、長期化する新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞などにより、水道事業経営は厳しさを増しておりますが、常に安全で安心して使用することのできる水の安定供給に向け、引き続き配水管の耐震化や老朽施設の更新事業を進めてまいります。

次に、病院事業会計予算について申し上げます。

令和4年度予算の業務の予定量は、入院患者数を3万6,000人余、外来患者数を8万5,000人余と見込みました。収益的収支につきましては、病院事業収益を33億8,500万円余とし、病院事業費用を33億2,400万円余といたしました。また、資本的収支は、資本的収入を7億300万円余とし、資本的支出を7億3,400万円余といたしました。

懸案となっているB棟の建て替えにつきましては、組合議会、また、市町村とも協議をしながら進めていく考えでおりますが、事業を具体化すべく、実施設計の経費を予算に計上させていただきました。今後とも圏域内唯一の公立病院として、その役割を果たしていけるよう一層の経営健全化に努めるとともに、地域住民のニーズに沿った地域医療の提供を行っていく所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続き御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、令和4年度の施策並びに新年度予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。また、そのほかの議案につきましては、それぞれ担当から説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただき、御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、議会定例会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

以上で、管理者の挨拶は終わりました。

日程第6「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「承認案第1号専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本件は、職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月1日、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

職員の給与に関しましては、千葉県及び構成市町村において、人事院及び千葉県人事委員

会の給与勧告に基づき、給与改定を令和3年12月1日に施行したところでございます。当組合といたしましても、その状況に鑑み、同様に給与改定を実施することとしたものでございます。

組合では、本件についての議会招集を検討したところでございますが、茂原市に準じた給与体系を採っており、茂原市議会における議決の日程並びに施行期日との関係から、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかとなったため、専決処分により対応したものでございます。

改正内容は、一般職員の給与手当支給率を0.1ヶ月分引き下げ、年間2.55ヶ月から2.4ヶ月にしたものでございます。具体的には、令和3年12月支給分について、1.275ヶ月から0.15ヶ月分引き下げ1.125ヶ月に、令和4年度以降、6月と12月、それぞれ現行1.275ヶ月から1.2ヶ月にしたものでございます。

合わせて、特定任期付職員及び再任用職員については、期末手当を年間で0.1ヶ月分引き下げたものでございます。

以上、承認案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑の回数は、議会運営委員会の規定により3回までといたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第7「承認第2号専決処分の承認を求めることについて（長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 「承認第2号専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本件は、人事院勧告及び千葉県人事院勧告に準拠し、病院事業管理者の期末手当の支給率を病院企業職員と同様に改正するため、長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、緊急を要するものとして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年11月30日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを本定例会で御報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の支給率を令和3年度から年間0.15ヶ月引き下げるもので、令和3年度については、12月の支給率を0.15ヶ月引き下げ、令和4年度からは6月及び12月の支給率を、それぞれ0.075ヶ月引き下げるものでございます。

以上、承認第2号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「承認第2号専決処分の承認を求めることについて（長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがいまして、承認第2号は原案のとおり承認されました。

日程第8「承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 「承認第3号専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院受入れに関わる補助事業の補助対象期間が、令和3年12月末日から令和3年度末まで延長されたことから、本補助事業の実施に当たり、令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）について、緊急を要するものとして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る令和3年12月7日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを本定例会で御報告し、承認を求めらるものでございます。

専決処分いたしました令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2

号) について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条収益的収入及び支出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金として、病院事業収益の既決予定額を6,600万円増額し、補正後の予定額を34億2,120万9,000円に、病院事業費用の既決予定額を、同額の6,600万円増額し、補正後の予定額を33億8,732万7,000円としたものでございます。

収益的収入及び支出の予定額の補正の内訳でございますが、8ページの補正予算説明書にて御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、収入でございますが、1款病院事業収益、3項特別利益、1目その他特別利益は、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金、こちらは陽性患者の入院の受入れにあたり、医療機器の整備に関わる補助金で6,600万円を増額したものでございます。

次に、支出でございますが、1款病院事業費用、3項特別損失、1目その他特別損失は、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金により、更新時期を迎えているCTスキャン診断装置の購入費で、収入と同額の6,600万円を増額したものでございます。

以上、承認第3号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号))」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酒井良信君) 起立全員です。

したがって、承認案2号は原案のとおり承認されました。

日程第9「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」、日程第10「議案第2号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)」、日程第11「議案第3号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)」、日程第12「議案第4号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)」を一括議題としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長(秋葉紀裕君) 「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから3ページの第4表地方債補正まででございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,164万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億8,265万3,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

初めに、人件費でございますが、今年度の見込みを精査し過不足の生じた科目について、それぞれ増減しようとするものでございます。

7ページ、2款総務費から9ページ、5款消防費までの職員人件費は、人事異動や休職者が生じたこと、また、給与改定等に伴い、職員人件費全体で9,679万9,000円の減額。

また、特別職で7ページの3款1項1目介護認定審査会費で、新型コロナウイルス感染症の影響による要介護認定の臨時的な取扱い実施により、更新申請審査依頼件数の減に伴い、審査会の開催数も減少したことから、審査会委員報酬を253万4,000円の減。

9ページ、5款1項2目非常備消防費で、消防団員実数での見込みにより、1節団員報酬で200万円を減額しようとするものでございます。

人件費の詳細につきましては、10ページから13ページまでの補正予算給与費明細書に記載してございますので、後ほど御覧ください。

7ページにお戻りください。

次に、17節の備品購入費でございますが、2款総務費から、8ページ、4款の衛生費まで、ドライブレコーダー8台の購入費として12万8,000円を計上し、公用車に設置することで、事故発生時の適切な対応と職員のより一層の安全運転に対する意識を推進しようとするものでございます。

また、4款2項清掃費では、老朽化した草刈り機2台及びごみ処理施設の各制御室用回転椅子5脚の更新、また、データ保存用外付けハードディスク2台の購入で、合わせて21万6,000円を計上しようとするものでございます。

9ページ、5款1項4目非常備消防施設費では、茂原市の消防ポンプ自動車の執行差金及び白子町の小型動力ポンプ付積載車購入で、新型コロナウイルス感染症の影響で納車が見込めないことから事業を中止したことにより、合わせて896万2,000円を減額しようとするものです。

7ページにお戻りください。

次に、2款1項4目諸費は、過年度分市町村負担金の精算でございます。前年度繰越金から一般廃棄物処理施設建設基金へ積立てをする清掃費分を除いた9,367万7,000円を市町村に還付しようとするものでございます。過年度分市町村負担金精算金の各費目、市町村別詳細につきましては、29ページに記載してございますので後ほど御覧ください。

次に、8ページ、4款2項8目一般廃棄物処理施設建設基金費でございますが、前年度繰越金のうち清掃費分7,339万円と基金運用利子3万5,000円を構成市町村の意向により全額、建設基金へ積立てしようとするものでございます。また、建設基金は新最終処分場建設の一般財源相当額を目標に積立てしており、市町村ごとの現在残高などは23ページに記載してご

ございますので、後ほど御覧ください。

次に、その他補正内容でございます。

7ページにお戻りください。

1款1項1目議会費は、新型コロナウイルス感染症の影響による議員行政視察の中止に伴い、8節旅費で10万6,000円、13節使用料及び賃借料でバス借上料37万4,000円の減額をしようとするものでございます。

2款1項1目一般管理費は、12節委託料、職員の健康診断委託、市町村等職員研修委託の執行差金156万4,000円の減額をしようとするものでございます。

8ページ、4款1項2目夜間急病診療所費は、医療提供体制の確保を図るための国庫補助金25万円の交付に伴い、10節需用費で25万円を増額し、不足している感染症対策消耗品費に充てようとするものでございます。また、不足が見込まれる光熱費に、医療材料費から組み替えをしようとするものでございます。

同項3目温水センター屋外施設費は、12節委託料で、屋外施設管理委託の執行差金12万9,000円の減、14節工事請負費で、テニスコートの人工芝保護のための砂の飛散防止用防風ネット設置工事で22万9,000円を増額しようとするものでございます。

次に、4款2項4目不燃物処理費は、14節工事請負費で、粗大ごみ処理施設部分更新工事の執行差金11万6,000円の減、同項5目最終処分場費は12節委託料で、最終処分場嵩上げ工事に係る土木工事実施設計等委託の執行差金416万9,000円を減額しようとするものでございます。

9ページを御覧ください。

次に、5款1項2目非常備消防施設費は、県操法大会中止に伴い、12節委託料で、テント設営等委託15万4,000円、13節使用料及び賃借料で、送迎バス借上料49万2,000円を減額しようとするものでございます。

同項4目非常備消防施設費は、14節工事請負費で、茂原市の消防機庫解体工事を2棟から1棟へ変更したことによる減、また、白子町の消防機庫の屋根等補修工事の追加による増で、合わせて3万8,000円の減額をしようとするものでございます。

次に、7款1項1目公債費元金は、可燃ごみ処理施設整備事業で、平成30年度から5か年の債務負担行為を設定し、施工しているごみ焼却施設基幹的設備改良事業で、令和2年度に予定していた工事が新型コロナウイルス感染症の影響により施工できず令和4年度に持ち越したこと、また、最終処分場施設整備事業で令和2年度に新最終処分場用地購入を予定して

いたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により交渉の機会が減少し、契約に至らなかったことから、いずれもその財源である令和2年度の組合債も減額となり、令和3年度に見込んでいた元金償還が2,648万6,000円の減額となったものでございます。

同項2目利子の可燃ごみ処理施設整備事業及び最終処分場施設整備事業は、1目元金と同様の理由でございます。また、令和2年度借入分の利子が確定したことによる不用額と合わせ、235万6,000円を減額しようとするものでございます。

以上が歳出の説明でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

1款1項1目負担金は、1節市町村負担金で、人件費や事業費の精査などによる4,392万6,000円の減、2節市町村特別負担金で、非常備消防施設費の事業変更に伴い、合わせて64万1,000円を増額しようとするものでございます。市町村負担金の各費目、市町村別の詳細につきましては28ページに記載してございますので、後ほど御覧ください。

2款1項2目保健センター使用料滞納繰越し分は、見込みがないことから1,000円の減、3目温水センター屋外施設使用料は、スポーツ運動広場及びテニスコートの使用の実績により10万円の増額を見込んだものでございます。

同款2項2目衛生許可手数料は、一般廃棄物処理事業許可手数料の実績による見込みで、1万4,000円の減、同項3目一般廃棄物収集手数料滞納繰越し分は見込みがないことから1,000円の減額をしようとするものでございます。

3款1項1目衛生費補助金は、夜間休病診療所の医療提供体制の確保を図るための新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金が採択されたことに伴い25万円の増、同項2目消防費補助金は、高規格救急車購入の財源として緊急消防援助隊設備整備費補助金が採択されたことから、1,453万6,000円を増額しようとするものでございます。

6ページをお開きください。

4款1項1目消防費補助金は、2節消防防災施設強化事業補助金で、高規格救急自動車の財源として国庫補助金が採択されたことで財源を組み替え、当初予算で計上していた506万8,000円を減、非常備消防費で消防団員の被服費の財源として採択されたことで144万3,000円の増、また、非常備消防施設費で、白子町の小型動力ポンプ付積載車購入中止に伴い44万1,000円の減額をしようとするものでございます。

同項4節消防・救急体制整備費補助金は、東京オリンピック競技大会消防・救急体制整備

費の歳出実績に伴い59万8,000円の減額をしようとするものでございます。

5款1項1目財産貸付収入は、1節土地建物貸付収入で、温水センター浴場棟・プール棟において、借受人から新型コロナウイルス感染症の影響で売上げ減少を理由に、貸付料の減額申請があったことなどにより230万9,000円を減額しようとするものでございます。なお、貸付料の減額に際しましては、借受人から提出のあった財務諸表を検証し、弁護士に相談の上、妥当との判断に至ったものでございます。

同目2節滞納繰越分は、見込みがないことから1,000円の減額をしようとするものでございます。

同款2項1目物品売払収入は、常備消防廃車車両売却代の実績により73万3,000円の増額をしようとするものでございます。

7款1項1目1節前年度繰越金は、1億6,631万9,000円の増額をしようとするものでございます。歳出で御説明いたしました構成市町村への過年度分負担金精算還付金及び一般廃棄物処理施設建設基金積立ての財源となるものでございます。

8款3項1目雑入で、過年度分市町村負担金精算により負担金に不足が生じた非常備消防施設費及び介護認定審査会費分として、合わせて78万3,000円の増額をしようとするものでございます。

9款1項組合債では、1目衛生債、可燃ごみ処理施設整備事業及び2目消防債、常備消防施設整備事業で、将来負担を軽減するため、執行差金などで余剰が生じた一般財源と財源更正し、起債額を圧縮することで、合わせて1億160万円の減、2目消防債、非常備消防施設費で事業費の確定及び事業中止などにより920万円を減額しようとするものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

3ページにお戻りください。

上段の第2表繰越明許費補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新最終処分場の用地購入が完了しなかったことに伴い、4款2項清掃費の新最終処分場同意事業負担金で1,150万4,000円、新最終処分場用地購入に係る登記等書類作成支援委託で231万円、新最終処分場建設に係る地下水の観測用井戸設置工事で742万円を、また、5款1項消防費の消火栓新設工事負担金で地下式消火栓の資材が納入業者の不適切行為により認定を取得したものであることが判明し、日本水道協会の浸出試験による衛生性が確認されるまで、短くとも2ヶ月間、工事が中断することに伴い945万円を、年度内の完了が見込めないことから清掃費及び消防費を合わせて3,068万4,000円の繰越明許費を追加しようとするものでございます。

中段の第3表債務負担行為補正は、2件ともごみ処理施設の老朽化による工事に係るもので、各資材が受注生産で納入に半年以上かかる見込みであること、また、蒸気タービン発電補修工事は、例年10月に実施しているごみ焼却施設を全停止して、点検時に併せて施工することで発電停止の期間を短くすることが見込まれること、粗大ごみ破砕機駆動用高圧モーターは、今年度を実施した絶縁診断で基準値を下回る診断結果となり、駆動時に故障した場合、高電圧受電を行っている近隣第三施設などにも影響を与える波及事故につながり、損害賠償を負う恐れがあるばかりでなく、粗大ごみ処理を停止せざるを得なくなるというリスクを減らすため、債務負担行為を設定し、速やかに執行しようとするものでございます。

第4表地方債補正は、ごみ処理施設及び常備消防施設整備事業で、将来負担の軽減のための財源更正、非常備消防施設整備事業では、入札による事業費の確定及び中止に伴い、それぞれ起債の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） ここで、暫時休息いたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（酒井良信君） 休息前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第2号について提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第2号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから2ページの第1表歳入歳出予算補正まででございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,705万1,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から申し上げます。

5 ページをお開きください。

初めに、人件費でございますが、今年度の見込みを精査し、1 節から 4 節まで人件費全体で219万2,000円の減額をしようとするものです。

詳細につきましては、6 ページから 8 ページまでの補正予算給与費明細書に記載してございますので、後ほど御覧ください。

次に、その他の補正内容でございますが、1 款 1 項 1 目 17 節備品購入費で、庁用備品として会議記録用 I C レコーダー及び公用車に設置するドライブレコーダー各 1 台の購入、火葬場斎場用備品で、来場者への感染症対策として式場等へ設置する空気清浄機 5 台の購入で、合わせて56万3,000円を増額しようとするものでございます。

次に、同項 2 目諸費は、過年度分市町負担金の精算で、茂原市、長南町へ合わせて316万6,000円を還付しようとするものでございます。

4 ページを御覧ください。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目 1 節市町負担金で、人事異動や給与改定等による人件費の減により、262万9,000円の減額をしようとするものでございます。

次に、2 款 1 項 1 目聖苑使用料で、実績及び見込みにより100万円を増額しようとするものでございます。

次に、5 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金で、150万2,000円を増額をしようとするものでございます。歳出で御説明いたしました構成市町への過年度分負担金精算還付金の財源となるものでございます。

次に、6 款 2 項 1 目雑入で、過年度分市町負担金精算により負担金に不足が生じた長柄町分166万4,000円を増額をしようとするものでございます。

以上、議案第 2 号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第 3 号について提案理由の説明を求めます。

秋山水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 「議案第 3 号令和 3 年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算案（第 2 号）」についてご説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお開きください。

初めに、第2条業務の予定量ですが、営業用、工場用水量の増加により、年間総給水量を11万立方メートル増量し、1,901万6,000立方メートルに改め、1日平均給水量を302立方メートル増量し、5万2,099立方メートルに改めるものです。

次に、第3条収益的収入及び支出です。

17ページをお開きください。

補正予算説明書にて説明させていただきます。

収入の第1款水道事業収益は、7,502万円増額し、補正後の予定額を50億8,813万4,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項営業収益は、新型コロナウイルス感染症対策が続く中でも水需要は回復傾向にあることから、営業用や工場用などの使用水量の増を見込み、4,837万5,000円増額し、40億466万6,000円にしようとするものです。

第2項営業外収益は、県補助金は内示により減となるものの、給水申込納付金の増加を見込み、2,664万5,000円増額し、10億8,346万5,000円にしようとするものです。

18ページをお開きください。

次に、支出の第1款水道事業費用ですが、6,549万4,000円増額し、補正後の予定額を48億5,331万1,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項営業費用におきましては、職員の異動等による人件費の減があるものの、配水管の漏水修繕工事など修繕費の増などにより5,320万7,000円増額し、46億437万円にしようとするものです。

19ページの下段を御覧ください。

第2項営業外費用は、企業債に係る支払い利息が減少するものの、納付する消費税及び地方消費税の増などにより1,228万7,000円増額し、2億3,893万8,000円にしようとするものです。

20ページをお開きください。

第4条資本的収入及び支出です。

収入の第1款資本的収入は、2,570万5,000円減額し、補正後の予定額を6億7,326万7,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項企業債は、対象事業費の減により6,400万円減の5億1,700万円にしようとするものです。

第3項負担金は、新規開発行為の増や一宮川河川改修事業など、他事業の工事に起因する負担金工事収入の増により3,780万3,000円増額し、1億2,409万3,000円にしようとするものです。

第4項雑収入は、負担金工事の増に伴う設計事務費の増により49万2,000円増額し、450万

8,000円にしようとするものです。

21ページを御覧ください。

支出の第1款資本的支出は、367万8,000円減額し、補正後の予定額を18億1,095万1,000円にしようとするものです。内訳ですが、第1項建設改良費は、消火栓設置工事費用の減や職員の異動等による人件費の減により195万5,000円減額し、10億859万8,000円にしようとするものです。

第2項企業債償還金は、建設改良工事に伴う企業債借入金の償還金であり、償還予定額により172万3,000円減額し、8億235万3,000円にしようとするものです。

続きまして、2ページの第4条にお戻りください。

このことにより、資本的収入及び支出は、予算第4条本文括弧書について、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を11億3,768万4,000円に改め、補てん財源を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,659万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1億8,165万6,000円、当年度分損益勘定留保資金8億3,264万1,000円及び建設改良積立金3,678万8,000円で補てんすることに改めるものです。

最後に、第5条を御覧ください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費は、給与改定及び人事異動等により2,043万1,000円減額し、4億1,811万4,000円とするものです。

以上、令和3年度水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第4号について提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 「議案第4号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条業務の予定量でございますが、（2）年間患者数は、本年度11月までの実績により、入院患者数を1日平均27人、年間で9,855人減の2万6,645人に、外来患者数を1日平均15人、年間で3,630人増の8万3,490人に変更しようとするものでございます。患者数については回復傾向にあるものの、入院患者数は、コロナ陽性患者の受入れ体制に伴う休床などにより減少しております。（3）建設改良事業、ロ．改修工事費は、C棟エレベーター改修工事費で40万円を増額し、2,640万円にしようとするものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出でございますが、17ページの補正予算説明書にて御説明いたします。

17ページをお開きください。

収入でございますが、1款病院事業収益は、既決予定額に964万円を増額し、34億3,084万9,000円にしようとするものでございます。内訳でございますが、1項医業収益は、既決予定額から2億129万4,000円を減額し、22億6,510万3,000円にしようとするものでございます。

そのうち1目入院収益は、入院患者数の減により2億6,937万円を減額し、11億7,238万円にしようとするものでございます。

2目外来収益は、外来患者の増により7,114万8,000円を増額し、8億985万3,000円にしようとするものでございます。

3目その他医業収益は、307万2,000円を減額し、1億3,087万円にしようとするもので、減額の主な要因は、特別病室の使用の減と健康診断などの減によるものでございます。

2項医業外収益は、既決予定額に811万6,000円を増額し、7億4,815万1,000円にしようとするものでございます。

そのうち1目受取利息配当金は、定期預金の利息で1万8,000円とするものでございます。

3目補助金は、国保特別調整交付金等の増によるもので408万6,000円を増額し、1,322万4,000円とするものでございます。

4目長期前受金戻入は、減価償却に関わる長期前受金の収益化の増により339万円を増額し、8,427万3,000円にするものでございます。

5目その他医業外収益は、自動販売機の売上手数料や他の医療機関への医師の派遣委託料などですが、主に医師の派遣受託の増により148万3,000円を増額し、1,971万2,000円にしようとするものでございます。

6目売店収益は、売り上げの減により86万円を減額し、1,114万円にしようとするものでございます。

3項特別利益、1目その他特別利益は、新型コロナワクチン接種に係る収益及び新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れに関わる支援事業補助金などで2億281万8,000円を増額し、4億1,759万5,000円にしようとするものでございます。

18ページをお開きください。

支出でございますが、1款病院事業費用は、既決予定額から934万7,000円を減額し、33億7,798万円にしようとするものでございます。内訳でございますが、1項医業費用は、897万

8,000円を減額し、32億2,054万8,000円にしようとするものでございます。

そのうち1目給与費は、職員数の減及び期末手当の減により1,010万4,000円を減額し、20億5,067万3,000円にしようとするものでございます。

2目材料費は、新型コロナ関連の診療材料等の増加により1,187万5,000円を増額し、5億2,508万2,000円にしようとするものでございます。

3目経費は、主に光熱水費と医療機器等の保守料などの減により824万9,000円を減額し、4億8,864万6,000円にしようとするものでございます。

5目資産減耗費は、除却資産の増により40万円を増額するものでございます。

6目研究研修費は、旅費を伴う学会などの減により290万円を減額しようとするものでございます。

2項医業外費用は、36万9,000円を減額し、3,993万2,000円にしようとするもので、主に2目売店費用で、売店の売上げの減少に伴う仕入れの減などによるものでございます。

以上の増額減額により、病院事業収益から病院事業費用を差し引きました当期純損益は、税込でございますが、5,286万9,000円の純利益となる見込みでございます。

2ページにお戻りください。

第4条資本的収入及び支出でございますが、予算第4条本文括弧書きを「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,853万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73万8,000円、過年度分損益勘定留保資金1,779万7,000円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

資本的収入については、補正はございません。

資本的支出でございますが、1款資本的支出を、既決予定額から199万7,000円を減額し、1億4,547万円にしようとするものでございます。

補正の主な内訳でございますが、第1項建設改良費は、C棟エレベーター改修工事に係る資材の高騰により40万円を増額するものでございます。

第3項投資は、看護学生の修学資金貸付金申込者の実績により2名分の240万円を減額しようとするものでございます。

次に、第5条議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、第3条で御説明いたしました医業費用の給与費の減額に伴い、経費の(1)職員給与費を20億5,067万3,000円に改めるものでございます。

第6条たな卸資産購入限度額でございますが、こちらも医業費用の材料費の増額に伴い、

補正後のたな卸資産の購入限度額を5億2,508万2,000円に改めるものでございます。

以上、議案第4号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

最初に、議案第1号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 16番鶴岡ですけれども、よろしくお願ひします。

9ページなんですけれども、最終処分場の施設整備事業1,714万6,000円の減額については、コロナ禍で買収できなかったと説明を受けましたけれども、その面積はどのくらいか、筆数は何筆あるのか、人数はどのくらいか質問いたします。

○議長（酒井良信君） 環境衛生課長、今井孔才君。

○環境衛生課長（今井孔才君） 新最終処分場の件についてお答えいたします。

用地買収に係ります面積ですけれども、少しお待ちください。すみません。まず、面積ではなく人数からですけれども、地権者は総勢15名となっております。それで、筆数につきましては、およそ123筆となっております。面積につきましては、ちょっとしばらくお待ちください。失礼いたしました。買収する面積につきましては、失礼しました。事業面積につきましては6万8,600平方メートルを予定しております。

以上です。

○議長（酒井良信君） 鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 令和3年度につきましては、買収面積といいますか、買収については進捗率0%でしょうか。

○議長（酒井良信君） 今井孔才君。

○環境衛生課長（今井孔才君） 令和3年度につきましては、現在交渉しておりますが、契約

に至っておりませんので0%ということになります。

以上です。

○議長（酒井良信君） 鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 0%ということで、令和3年度に買収がなくて、これから先、完成の云々につきまして進捗というか、工程に変化、予定の計画と何か違いが出てこないか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（酒井良信君） 環境衛生課長、今井孔才君。

○環境衛生課長（今井孔才君） 工事着手が令和5年度となっております。令和4年度中に用地を取得することができれば、工事の工程に変更は生じないものと思っております。

以上です。

○16番（鶴岡喜豊君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございますか。

9番田邊明佳君。

○9番（田邊明佳君） 9番田邊でございます。よろしく願いいたします。

5款財産収入において、財務諸表が適正かどうか弁護士先生に見ていただいたそうですが、一般人の感覚からいくと、餅は餅屋ということで、会計士の方に見ていただくのが適当かなと思うのですが、この弁護士先生に見ていただいた理由というのをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（酒井良信君） 事務局総務課長、中村年孝君。

○事務局総務課長（中村年孝君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

この件につきましては、隣の温水センターのほうから、4月から9月のこのコロナ禍における減免の協議がございました。それに対して、貸付け側の財務についてどういうふうになっているかということを確認し、その上で減免をするか、しないかを判断するということから確認をいただいたものでございます。その結果、減免をすることが妥当ではないかという結論が出てまいりましたので、今回御説明いたしました補正で、その減免について受けるということとしたところでございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 田邊明佳君。

○9番（田邊明佳君） では、確認ではございますが、財務諸表が適正かどうかというわけではなく、その結果を踏まえて減免するのが適当かどうかということをお先生に見ていただいた

ということによろしいでしょうか。

○議長（酒井良信君） 中村年孝君。

○事務局総務課長（中村年孝君） 議員のお話のとおりでございます。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ討論を終結いたします。

次に、議案第2号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ討論を終結いたします。

次に、議案第3号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 16番長柄町の鶴岡ですけれども、17ページの給水申込納付金につきまして3,160万8,000円の増を見てございますけれども、去年、私、常任委員会的时候、年間の納付件数はどのくらいかと聞いたら400件くらいと聞いたんですけれども、この3,160万8,000円を単純に13ミリ分、20万くらいで割っても158件、200件くらい増えるわけですけれども、この増える理由については何かあるのでしょうか。団地ができるとか、住宅ができるとか、大口径ができたとか、その辺伺います。

○議長（酒井良信君） 水道部長、秋山忠君。

○水道部長（秋山 忠君） 今、議員から、給水申込納付金が増額になるという理由でござい

ます。

増額になる理由は、新規の申込み件数の増加を見込んだものでございます。令和3年度の実績と比較しますと、集合住宅の開発が増となったものです。主に茂原市や一宮町が増加しております。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ討論を終結いたします。

次に、議案第4号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は議案ごとに行います。

まず、「議案第1号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の採決をしますが、この採決には組合規約第8条の2が適用されます。

採決をします。「令和3年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

最後に、「議案第4号令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休息いたします。

再開は1時といたします。

午前12時00分休憩

午後 1時00分再開

○議長（酒井良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第13「議案第5号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」、日程第14「議案第6号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」、日程第15「議案第7号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」、日程第16「議案第8号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」を一括議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（酒井良信君） 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第5号について提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第5号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

令和4年度の予算編成にあたりましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による構成市町村の厳しい財政状況を念頭に置き、歳入については、財源の的確な算定を行い、歳出においては、緊急性及び優先順位に十分留意して、限られた財源で最大の効果が得られるよう配分し、一層市町村負担金の抑制に努めました。

一般会計予算の議決項目につきましては、予算書の1ページから4ページの第4表負担金負担割まででございます。

それでは、予算書1ページをお開きください。

第1条予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ71億3,881万5,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して8.8%、5億7,719万円の増となりました。

予算の内容について、別冊の資料として配付してございます予算（案）の概要により御説明申し上げます。

概要の3ページをお開きください。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

1款議会費でございますが、前年度と比較し1万1,000円増の211万円を計上いたしました。議員報酬をはじめとする議会運営のための経費でございます。増額となった要因は、会議録作成委託の増を見込んだことによるものでございます。

次に、2款総務費でございますが、前年度と比較し457万7,000円増の1億7,133万1,000円を計上いたしました。職員14人分の人件費ほか総務管理に関する各種経費でございます。増額となった要因は、人事異動に伴う職員人件費で147万円余、温水センター浴場棟・プール棟及び管理棟の老朽化による維持管理補修費で347万円余の増となったものでございます。

次に、3款民生費では、総額で4,993万9,000円を計上いたしました。

1項介護認定審査会費でございますが、前年度と比較し519万7,000円増の4,093万6,000円を計上いたしました。審査会委員報酬及び職員2人分の人件費ほか審査会開催のための事務執行経費でございます。増額となった要因は、人事異動に伴う人件費で426万円余、介護認定システム借上げの更新などに伴う物件費で92万円余の増額によるものでございます。

2項障害支援区分認定審査会費でございますが、前年度と比較し252万1,000円増の900万3,000円を計上いたしました。委員会報酬及び審査会委員報酬及び職員1人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。増額となった要因は、審査依頼件数の

増による審査会開催の増に伴う委員報酬及び人事異動に伴う職員人件費の増によるものでございます。

次に、4款衛生費では、総額で37億6,502万3,000円を計上いたしました。

1項保健衛生費は、2億9,461万3,000円を計上いたしました。1目保健衛生費でございますが、前年度と比較し408万5,000円減の2億5,218万円を計上いたしました。職員6人分の人件費、夜間待機施設業務委託や休日在宅当番医業務委託のほか地域医療の整備等に係る経費でございます。増減となった要因は、人事異動に伴う人件費で458万円余の減となったものでございます。

2目夜間急病診療所費でございますが、前年度と比較し204万8,000円減の4,243万3,000円を計上いたしました。夜間急病診療所の医師報酬をはじめ看護師等の報酬、夜間急病診療所の運営及び維持管理に関する各種経費でございます。減額となった要因は、医薬材料費など物件費で32万円余、受変電設備嵩上げ等工事の終了による維持補修費で148万円の減などによるものでございます。

次に、温水センター屋外施設費でございますが、ごみ処理場の附帯施設として整備された施設であること、また、屋外施設の用地は一般廃棄物の最終処分場であり、環境衛生課の職員が事務を兼任していることから実態に合わせ、令和4年度から清掃費予算計上を組み替えるものでございます。

次に、2項清掃費でございますが、34億7,041万円を計上いたしました。

1目清掃費でございますが、前年度と比較し431万6,000円減の1億7,380万円余を計上いたしました。職員25人分の人件費のほか、清掃事務執行のための経費でございます。減額となった要因は、人事異動に伴う職員人件費で254万円余、また、令和3年度には5年ごとに策定が必要な一般廃棄物処理基本計画策定委託を計上していたことによる物件費で173万円余の減などによるものでございます。

2目し尿処理費でございますが、前年度と比較し42万8,000円減の1億3,656万8,000円を計上いたしました。し尿処理施設の運営及び維持管理に関わる各種経費でございます。減額となった要因は、電気料の減を実績に基づき見込んだことによるものでございます。

3目可燃物処理費でございますが、前年度と比較し3億3,027万7,000円増の22億3,651万円余を計上いたしました。可燃物の収集や処理、施設の運転及び維持管理に係る経費でございます。増額となった要因は、蒸気タービン発電機補修工事に伴う電気料の増、可燃物収集業務委託で労務単価の上昇、ごみ焼却施設総合定期点検委託で点検項目が増加したことなど

による物件費で5,013万円余、蒸気タービン発電機補修工事及びごみ焼却施設補修工事など施設老朽化による維持補修費で1億3,887万円余、平成30年度から5か年の債務負担行為を設定し施工しているごみ焼却施設基幹的設備改良事業において、令和2年度に予定していた工事が新型コロナウイルス感染症の影響により作業員や資材の手配ができず、令和4年度へ持ち越しとなったことで、普通建設事業費が1億4,161万円余の増となったことなどによるものでございます。

なお、ごみ焼却施設基幹的整備改良事業においては、5か年の総事業費には増減はございません。

4目不燃物処理費でございますが、前年度と比較し1億110万7,000円増の2億8,506万6,000円を計上いたしました。不燃物の収集や処理、施設の運転及び維持管理に関わる経費でございます。増額となった要因は、ごみ受入れ選別作業等業務委託で労務単価の上昇などによる物件費で1,677万円余、粗大ごみを破砕処理するための破砕機駆動用高圧モーター更新工事での6,600万円を含む粗大ごみ処理施設補修工事など、施設老朽化による維持補修費で8,435万円余の増によるものでございます。

なお、粗大ごみ破砕機駆動用高圧モーター更新工事は緊急性が高く、契約から更新工事完了まで8ヶ月ほどを要する見込みのため、先ほど御可決いただきました補正予算で債務負担行為を設定いたしましたので、速やかに執行するとともに、その特定財源として一般廃棄物処理施設建設基金から繰入れを行い、市町村負担金の平準化を図ろうとするものでございます。

5目最終処分場費でございますが、前年度と比較し1億2,720万3,000円増の3億3,293万3,000円を計上いたしました。エコパーク長生及び佐貫最終処分場の施設運転及び維持管理や埋立て処理などに係る各種経費でございます。増額となった要因は、最終処分場補修工事など施設老朽化による維持補修費で3,373万円余、エコパーク長生の延命化による最終処分場嵩上げ事業に伴う普通建設事業費で9,573万円余の増などによるものでございます。

なお、最終処分場嵩上げ事業は、令和5年度までの2か年を要するため、併せて債務負担行為を設定しようとするものでございます。

6目資源化推進費でございますが、前年度と比較し305万8,000円増の1億9,402万4,000円を計上いたしました。紙類・ビン類の収集及びビン・ペットボトル選別処理等に係る各種経費でございます。増額となった要因は、紙類等収集業務委託及びビン等収集業務委託による労務単価の上昇など物件費で876万円余の増によるものでございます。

7目新最終処分場建設費でございますが、前年度と比較し5,772万8,000円増の1億754万7,000円を計上いたしました。埋立て満了間近のエコパーク長生に代わる新最終処分場の建設に関わる各種経費でございます。増額となった要因は、事業の進捗により土木工事実施設計作成委託による普通建設事業費で8,457万円余の増によるものでございます。

8目温水センター屋外施設費でございますが、先ほど御説明したとおり、同款1項を保健衛生費から清掃費へ組み替えようとするもので、前年度と比較し61万9,000円減の396万2,000円を計上いたしました。スポーツ運動広場及びテニスコートの維持管理に要する経費でございます。減額となった要因は、令和3年度にテニスコートの人工芝の整備委託を計上していたことによる物件費で62万円の減によるものでございます。

次に、5款消防費は、総額で25億7,495万円を計上いたしました。1目常備消防費でございますが、前年度と比較し2,200万3,000円減の21億8,444万2,000円を計上いたしました。常備消防職員242人分の人件費のほか、常備消防の運営に関わる各種経費でございます。減額となった要因は、令和3年度に東京オリンピックサーフィン競技大会消防救急対策に伴う職員手当の計上があったことなどによる職員人件費で、3,038万円余の減などによるものでございます。

2目非常備消防費でございますが、前年度と比較し293万円増の1億3,505万2,000円を計上いたしました。消防団員1,469人の報酬をはじめ、出場手当など消防団の運営に係る各種経費でございます。増額となった要因は、消防団車両の車検台数及び団員制服更新の増などによる物件費で157万円余、消火栓修繕負担金で積算単価の上昇による補助費等で115万円余の増などによるものでございます。

3目常備消防施設費でございますが、前年度と比較し504万8,000円増の9,812万4,000円を計上いたしました。常備消防施設の整備に係る各種経費でございます。増額となった要因は、令和元年の豪雨災害時に水没し廃車した指揮支援車の代替車両の購入による普通建設事業費で、504万円余の増額によるものでございます。

4目非常備消防施設費でございますが、前年度と比較し2,386万1,000円減の1億5,733万2,000円を計上いたしました。構成市町村からの要望に基づき消防団の消防機庫整備や消防団車両の更新、また、消火栓更新に関する各種経費でございます。減額となった要因は、消防機庫新築1棟の減による普通建設事業費で、2,740万円余の減などによるものでございます。

なお、市町村ごとの事業一覧を14ページに掲載してございますので、後ほど御覧ください。

6 款教育費でございますが、前年度と比較し2,000円減の1,834万5,000円を計上いたしました。視聴覚教材センター費として職員3人分の人件費のほか、視聴覚機器、学校教育及び社会教育用DVDの購入など視聴覚教育に係る各種経費でございます。減額となった要因は、令和4年度に視聴覚教材センターで管理する公用車の車検がないことによる自賠責保険料など補助費等で、2万円余の減などによるものでございます。

7 款公債費でございますが、前年度と比較し510万5,000円減の5億3,711万7,000円を計上いたしました。減額となった要因は、清掃債で最終処分場エコパーク長生建設事業として平成18年度に借り入れた元金償還、また、消防債で非常備消防施設整備事業として投光器73台、小型動力ポンプ付積載車及び消防ポンプ自動車各5台購入の購入費で、平成28年度に借り入れた元金償還が令和3年度で終了することによるものでございます。

8 款予備費は、前年度同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が、歳出についての概要でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

1 ページにお戻りください。

組合の自主財源であります2 款使用料及び手数料から御説明申し上げます。前年度と比較し5万2,000円増の8億4万5,000円を計上いたしました。増額となった要因は、温水センター屋外施設使用料で18万円余、消防手数料で20万円の増を実績に基づき見込んだものによるものでございます。

次に、3 款国庫支出金でございますが、前年度と比較し8,752万1,000円減の3億8,170万9,000円を計上いたしました。減額となった要因は、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業において、事業費の総額は増となったものの交付対象事業が減ったことで、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が1億1,132万円の減となったことによるものでございます。

次に、4 款県支出金でございますが、前年度と比較し78万6,000円減の2,952万6,000円を計上いたしました。減額となった要因は、東京オリンピック競技大会消防救急体制整備事業費に対する補助金259万円余の減、消防機庫新築1棟の減による消防防災施設強化事業補助金で223万円の減などによるものでございます。

次に、5 款財産収入でございますが、前年度と比較し6万6,000円増の1,309万円を計上いたしました。増額となった要因は、消防廃車車両の売払い収入で実績に基づき7万円余の増を見込んだものでございます。

次に、6 款繰入金でございますが、歳出で御説明いたしました清掃費、不燃物処理費の粗

大ごみ破碎機駆動用高圧モーター更新工事費の特定財源として6,600万円を一般廃棄物処理施設建設基金から繰入れをしようとするものでございます。

次に、7款繰越金は、予備費への充当分として2,000万円を計上したものでございます。

次に、8款諸収入でございますが、前年度と比較し2,049万4,000円増の8,129万5,000円を計上いたしました。増額となった要因は、雑入においてごみ資源化売却代で1,961万円余、売却電気料金で230万円の増を実績に基づき見込んだことによるものでございます。

次に、9款組合債でございますが、前年度と比較し2億9,290万円増の8億9,590万円を計上いたしました。増額となった要因は、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費で起債対象事業の増による1億7,300万円、ごみ焼却施設の蒸気タービン発電機補修工事で6,600万円、最終処分場嵩上げ事業で8,050万円を特定財源として計上したことによるものでございます。

最後に、歳入の不足額を市町村負担金でお願いするものでございますが、1款分担金及び負担金は、前年度に比較し2億8,598万6,000円増の48億5,125万円を計上いたしました。増額となった要因は、各施設の老朽化に伴う維持補修費の増、歳出で御説明申し上げましたごみ焼却施設基幹的設備改良事業で、令和2年度に予定していた工事を令和4年度に持ち越したことなどによるものでございます。

また、昨年令和3年度の予算編成時において、新型コロナウイルス感染症の市町村財政に与える影響を考慮し、通常の前年度に比較しさらに維持補修費などを先送りするなどし、1億円余の市町村負担金を緊急的に削減いたしました。この削減した1億円の影響は、単に令和4年度予算案への反映では吸収しきれず、維持補修費などで令和5年度以降へも影響が生じるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書にお戻りください。

3ページをお開きください。

第2表債務負担行為について御説明申し上げます。

歳出、清掃費の最終処分場費の説明でも触れましたが、エコパーク長生の延命に伴う最終処分場嵩上げ事業においては、令和4年度から令和5年度まで2か年を要し、年度ごとの出来高で支払いを行うことから、令和5年度分の支出見込額1億738万4,000円を限度額として債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

次に、下段の表、第3表地方債について御説明申し上げます。

本表は、可燃ごみ処理施設整備事業、最終処分場施設整備事業、常備消防施設整備事業、

非常備消防施設整備事業について、表のとおり限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めようとするものでございます。

なお、起債を特定財源として充てる事業とその財源内訳につきましては、負担金算出基礎を計算しております49ページ、51ページ、55ページ、58ページにそれぞれ記載しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、4ページをお開きください。

第4表負担金負担割について各費目の負担割合を本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第5号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第6号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」について御説明申し上げます。

本案の議決項目につきましては、予算書65ページから66ページ、第2表負担金負担割まででございます。

予算書の65ページをお開きください。

第1条、予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ1億5,320万5,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算額と比較して769万1,000円、5.3%の増となりました。

その内容を別冊資料の予算（案）の概要により御説明申し上げます。

15ページをお開きください。

まず、歳出でございますが、下段の目的別の表を御覧ください。

1款事業費でございますが、前年度と比較し769万1,000円増の1億5,220万5,000円を計上いたしました。職員8人分の人件費のほか、火葬事業委託をはじめとする聖苑の管理運営費でございます。増額となった要因は、屋内清掃業務委託で労務単価の上昇、来場者の感染症対策用の空気清浄機購入などによる物件費で154万円余、施設の老朽化による施設更新に伴う維持補修費で131万円、空調機等改修工事による普通建設事業費で431万円余の増によるものでございます。

2款予備費は、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

上段の表を御覧ください。

まず、2款使用料及び手数料でございますが、前年度と比較し142万8,000円増の4,431万円を計上いたしました。増額となった要因は、聖苑使用料で143万円余の増を実績に基づき見込んだことによるものでございます。

次に、3款繰越金は、予備費充当として100万円を計上いたしました。

次に、4款諸収入でございますが、前年度と比較し1,000円増の7万3,000円を計上いたしました。増額となった要因は、雑入で公衆電話利用料の増を実績に基づき見込んだものでございます。

最後に、歳入の不足額を負担金でお願いするものでございますが、1款分担金及び負担金は、前年度と比較し626万4,000円増の1億782万2,000円を計上いたしました。増額となった要因は、施設の老朽化による設備更新に伴う維持補修費及び空調機器等改修工事による普通建設事業費の増によるものでございます。火葬場・斎場という施設の性質上、不具合による休止ができないことから、計画的に設備の補修及び更新を行っており、その項目や内容により増額が生じたものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書にお戻りください。

66ページをお開きください。

下段の第2表負担金負担割につきましては、本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第6号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

秋山水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 「議案第7号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」につきまして御説明申し上げます。

予算案の概要書にて説明させていただきますので、18ページをお開きください。

まず、上段の表にあります業務量の見込みについて説明いたします。

1.給水戸数については、前年度に比べ471戸、0.7%増の6万4,226戸とし、2.給水人口

については、行政区域内の人口が減少傾向にあることから、前年度に比べ494人、0.4%減の13万9,608人と見込みました。次に、3.年間総給水量は、前年度に比べ10万2,000立方メートル、0.5%の増の1,900万8,000立方メートルとし、4.一日平均給水量は5万2,077立方メートルを見込みました。

続きまして、1.水道事業収益及び費用について説明いたします。こちらは、税込み表示となります。

収入の部、1款水道事業収益ですが、前年度に比べ2,057万3,000円、0.4%増の50億3,368万7,000円としました。

1項営業収益につきましては、前年度に比べ2,535万2,000円、0.6%増の39億8,164万3,000円としました。

1目給水収益は、新型コロナウイルス感染症対策が続く中でも水需要は回復傾向にあることから、営業用、工場用水量の増加を見込み、前年度に比べ2,519万3,000円、0.6%増の39億6,598万1,000円としました。

2目受託工事収益は、前年度と同額の110万円を計上し、3目その他営業収益は、手数料及び雑収益として前年度に比べ15万9,000円、1.1%増の1,456万2,000円を計上しました。

続いて、2項営業外収益ですが、前年度に比べ477万9,000円、0.5%減の10億5,204万1,000円としました。

2目給水申込納付金は、新規申込件数の減により、前年度に比べ150万8,000円、1.3%減の1億1,063万円としました。

3目市町村負担金は、前年度と同額の4億290万円とし、4目県補助金は、限度額となる市町村負担金額から千葉県市町村水道総合対策事業補助要綱に基づく控除を見込み、前年度に比べ117万円、0.3%減の3億8,057万9,000円としました。

5目長期前受金戻入は、補助金・負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので、前年度に比べ205万円、1.3%減の1億5,636万4,000円を計上しました。

6目雑収益は、図面複写料金等を見込み、前年度に比べ6,000円、0.4%減の155万7,000円を計上いたしました。

19ページを御覧ください。

支出の部、1款水道事業費用ですが、前年度に比べ4,472万1,000円、0.9%増の48億3,253万8,000円とし、1項営業費用は、前年度に比べ5,531万1,000円、1.2%増の46億647万4,000円としました。

1 目原水及び浄水費は、井戸や浄水場の維持管理費や、受水費等が主なものとなり、前年度に比べ6,720万円、2.5%増の27億8,361万3,000円としました。このうち受水費は、配水量の約8割を占める水の購入費として24億9,524万7,000円を計上しております。

なお、九十九里地域水道企業団へ支払う受水費の基本料金は、令和3年度まで8%の削減措置が行われておりますが、令和4年度から3年間については、6%の削減措置を講じていただけることとなり、基本料金の削減効果としましては、令和4年度では1億2,816万8,000円となります。

2 目配水及び給水費は、漏水修理工事などの施設維持管理費が主なものとなり、前年度に比べ220万8,000円、0.6%増の3億9,816万5,000円としました。

3 目受託工事費は、配給水管切損事故等に伴う受託工事として、前年度と同額の110万円を計上いたしました。

4 目業務費は、水道料金に係る検針や集金業務に係る費用が主なものとなり、料金徴収等業務委託費の減少により、前年度に比べ571万6,000円、2.0%減の2億8,046万3,000円としました。

5 目総係費は、総務財政部門に係る経費を計上しており、人件費等の減少により、前年度に比べ36万3,000円、0.2%減の1億5,009万4,000円としました。

次に、6 目減価償却費についてですが、前年度に比べ749万3,000円、0.8%減の9億6,142万円としました。

7 目資産減耗費は、前年度に比べ52万5,000円、2.4%減の2,161万7,000円とし、8 目その他営業費用は、前年度と同額の1千万2,000円を計上し、消防事業から依頼のある既設消火栓の修理等に要する費用などを計上しております。

次に、2 項営業外費用は、前年度に比べ1,059万円、4.7%減の2億1,606万1,000円を計上しました。

1 目支払い利息及び企業債取扱い諸費は、前年度に比べ1,423万3,000円、8.2%減の1億5,979万4,000円計上しました。

2 目消費税及び地方消費税は、消費税の納税分として前年度に比べ364万3,000円、7.0%増の5,574万4,000円を計上しました。

4 項予備費は、台風や地震による災害などに迅速に対応するため、1,000万円を計上いたしました。

次に、下の表、予定損益計算書についてを御覧ください。

水道事業収益から水道事業費用を差し引き、消費税相当額と消費税納付額を除きました右下にございます令和4年度の当年度純利益は、1億3,016万2,000円を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出について説明いたします。

20ページをお開きください。

こちら、消費税込みの表示となっております。

収入の部、1款資本的収入ですが、前年度に比べ2億221万4,000円、28.9%増の9億118万6,000円としました。

1項企業債については、前年度に比べ6,400万円、11%増の6億4,500万円としました。

2項国庫補助金については、配水管布設替え工事に生活基盤施設耐震化等交付金を活用するもので、前年度に比べ2,280万7,000円、82.4%増の5,047万3,000円を計上いたしました。

3項負担金については、前年度に比べ1億1,305万7,000円、131%増の1億9,934万7,000円とし、圏域内の開発行為や道路改良工事等に伴う配水管の移設費用に係る負担金収入を計上したものです。

4項雑収入は、負担金工事に係る設計手数料によるもので、前年度に比べ235万円、58.5%増の636万6,000円を計上しました。

続きまして、支出の部、1款資本的支出ですが、前年度に比べ2億5,666万2,000円、14.1%増の20億7,129万1,000円とし、1項建設改良費は、前年度に比べ2億2,556万8,000円、22.3%増の12億3,612万1,000円としました。

1目消火栓工事費は、前年度に比べ503万7,000円、53.3%増の1,448万7,000円とし、10基の消火栓設置工事に係る費用を計上しました。

2目建設事務費は、主に施設の更新や改良に伴う事務費用や設計業務委託料を計上したものであり、前年度に比べ2,193万2,000円、44.9%増の7,082万5,000円を計上しました。

3目原水施設費は、老朽化した浄水場ろ過機や、ポンプ設備の制御盤などの更新費用を計上したもので、前年度に比べ1,628万3,000円、14.1%減の9,820万円を計上しました。

4目配水施設費は、老朽化した配水管の布設替え工事や、加圧ポンプ制御盤などの更新費用を計上したもので、前年度に比べ2億1,129万7,000円、25.6%増の10億3,557万2,000円を計上しました。

5目営業設備費は、深井戸用水中ポンプや揚水管などの購入に係る費用で、前年度に比べ447,000円、3.3%減の1,300万5,000円を計上しました。

6目用地取得費は、水運用の変更に伴う加圧施設用地の取得費用として403万2,000円を計

上しました。

2項企業債償還金は、前年度に比べ3,109万4,000円、3.9%増の8億3,517万円を計上しました。

この表の下の欄外に記載している資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11億7,010万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金などで補填するものです。

なお、21ページに令和4年度に実施を予定する主要事業を記載してありますので、後ほど御覧ください。

以上で、令和4年度水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第8号について提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○病院事務部長（牧野 悟君） 「議案第8号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」について御説明申し上げます。

令和4年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響と厳しい診療報酬改定が予想される中、市町村負担金を7億4,034万円として経費削減に努めながら、公立長生病院中長期ビジョンに掲げた基本診療方針の実現に向け策定いたしました。

予算書では127ページからとなりますが、令和4年度予算（案）の概要により説明させていただきます。

資料の22ページをお開きください。

業務量の見込みでございますが、項目1の病床数の180床は、県の許可病床数で増減はございません。資料にはございませんが、稼働病床数は、平成30年7月にB棟の52床を休床とする届出により128床で運用しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の陽性患者受入れ体制時は、C5病棟の30床も休床として対応しております。

項目2の年間患者数は、入院患者数を1日平均で前年度と同数の100人、年間では3万6,500人を見込んでおります。外来患者数を1日平均で20人増の350人、年間では前年度に対して5,190人、6.5%増の8万5,050人と見込んでおります。患者数については、今年度10月までの実績と推計を基に業務目標とした業務量としております。

次に、病院事業収益及び費用について御説明申し上げます。

下段の表を御覧ください。

こちらは、消費税を含んだ金額となっております。

初めに、病院事業収益でございますが、1款病院事業収益は、前年度予算額に対して1億7,868万1,000円、5.6%増の33億8,511万4,000円を計上いたしました。

1項医業収益は、前年度に対し2億4,904万7,000円、10.1%増の27億1,544万4,000円を計上いたしました。その内訳として、1目入院収益は、前年度に対し1億4,600万円、10.1%増の15億8,775万円で、先ほどの業務量の見込みで御説明しました入院患者数1日平均100人に1人1日当たりの診療単価を4万3,500円と見込み、計上したものでございます。

2目外来収益は、前年度に対し6,927万円、9.4%増の8億797万5,000円で、外来患者数1日平均350人、診療日数を243日、1人1日当たりの診療単価を9,500円と見込み計上したものでございます。

3目その他医業収益は、差額ベッド代や特定健診、人間ドックなどの収益で、前年度に対し2,295万6,000円、17.1%増の1億5,689万8,000円を計上いたしました。

4目市町村負担金は、救急医療の確保に要する経費として前年度に対し1,082万1,000円、7.1%増の1億6,282万1,000円を計上いたしました。

2項医業外収益は、前年度に対し7,036万6,000円、9.5%減の6億6,966万9,000円を計上いたしました。その内訳として、1目受取利息配当金は、科目設定でございます。

2目市町村負担金は、高度医療や小児医療等に要する経費として、前年度に対し6,900万2,000円、11.1%減の5億5,078万1,000円を計上いたしました。

3目補助金は、千葉県の救急基幹センター運営に係る補助金などで、前年度と同額の913万8,000円を、4目長期前受金戻入は、減価償却費に含まれる負担金相当額を収益化したもので、前年度に対し193万3,000円、2.4%減の7,895万円を計上いたしました。

5目その他医業外収益は、自動販売機等の売上げ手数料や他の医療機関への医師派遣料などで、前年度に対し136万9,000円、7.5%増の1,959万8,000円を、6目売店収益は、前年度に対し80万円、6.7%減の1,120万円を計上いたしました。これらにつきましては、令和3年度の決算見込みにより算出したものとなっております。

7目消費税及び地方消費税還付金は科目設定でございます。

3項特別収益、1目その他特別収益につきましても、科目設定でございます。

次に、病院事業費用でございますが、次のページの中段の表を御覧ください。

1款病院事業費用は、前年度当初予算額に対して1億2,091万4,000円、3.8%増の33億

2,431万9,000円を計上いたしました。

1 項医業費用は、前年度に対し1億2,404万1,000円、3.9%増の32億8,714万4,000円を計上いたしました。その内訳として、1 目給与費は、医師の増員により前年度に対し7,498万円、3.7%増の20億8,373万7,000円を計上いたしました。

2 目材料費は、医薬品や診療材料の費用などで、前年度に対し1千万5,000円、2%増の5億2,221万2,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、新型コロナ関連の診療材料の増加によるものでございます。

3 目経費は光熱水費、修繕費、委託料などで、前年度に対し4,944万9,000円、10.2%増の5億3,294万1,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、人材派遣などの業務委託料の増によるものでございます。

4 目減価償却費は、前年度に対し1,114万3,000円、7.7%減の1億3,303万4,000円を、5 目資産減耗費は、前年度と同額の547万円を、6 目研究研修費は、図書費や医師等の学会への参加経費などで、前年度に対し75万円、8.3%増の975万円を計上いたしました。

2 項医業外費用は、前年度に対し312万7,000円、7.8%減の3,717万4,000円を計上いたしました。その内訳として、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に対し15万3,000円、2.8%減の534万6,000円を計上いたしました。

2 目売店費用は、前年度に対し30万円、3.5%減の820万円を、3 目消費税及び地方消費税は、前年度に対し357万円、32%減の760万円を計上いたしました。

4 目雑支出は、修学資金の返還の免除による損金処理などで、前年度と同額の960万1,000円を、5 目長期前払い消費税勘定償却は、前年度に対し89万6,000円、16.2%増の642万7,000円を計上いたしました。

3 項特別損失、1 目その他特別損失は科目設定でございます。

以上によりまして、下段の表のとおり、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当期純損益は、6,079万5,000円の純利益を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

24ページを御覧ください。

初めに、下段の表の資本的支出から御説明させていただきます。

1 款資本的支出は、前年度当初予算額に対して5億8,699万6,000円、398.1%増の7億3,446万3,000円を計上いたしました。

1 項建設改良費は、前年度に対し5億6,738万7,000円、515.8%増の6億7,738万7,000円

を計上しました。このうち1目資産購入費は、電子カルテシステムの更新や検査機器などの医療機器を整備するもので、前年度に対し4億3,068万6,000円、512.7%増の5億1,468万6,000円を計上いたしました。

2目改修工事費は、B棟建て替えに係る実施設計費用として1億円と、C棟の長寿命化を図るため3か年で実施するC棟の屋上防水工事費などで、前年度に対し1億3,670万1,000円、525.8%増の1億6,270万1,000円を計上させていただきました。

2項1目企業債償還金は、前年度に対し1,960万9,000円、57.9%増の5,347万6,000円を、3項投資1目その他投資は、看護学生3名分の修学資金貸付金として、前年度と同額の360万円を計上いたしました。

次に、資本的収入でございますが、上段の表を御覧ください。

1款資本的収入は、前年度当初予算額に対して5億7,703万7,000円、454.6%増の7億397万2,000円を計上いたしました。

1項1目企業債は、支出で御説明しました建設改良費に関わる財源とする企業債で、前年度に対し4億9,390万円、449%増の6億390万円を計上いたしました。

2項1目市町村負担金は、企業債元金償還金に要する経費として繰り出し基準に基づく負担金で、前年度に対し980万4,000円、57.9%増の2,673万8,000円を計上いたしました。

3項1目国・県補助金は、電子カルテシステム更新に係る国保特別調整交付金などで、皆増の7,333万3,000円を計上いたしました。

4項1目修学資金貸付金返還金は、科目設定でございます。

これにより、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,049万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものでございます。

以上、議案第8号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 以上で説明は終わりました。

次に、質疑に入りますが、ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号の4件につきましては、議会運営委員会の意向を尊重し、質疑終了後、委員会に審査を付託する予定でありますので、詳細についてはその委員会で行うこととし、本議場では総括的な質疑といたします。

まず、議案第5号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) なければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務委員会に付託し、休会中に審査することにしたと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は総務委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第6号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) なければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、総務委員会に付託し、休会中に審査することにしたと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は総務委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第7号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) なければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、企業委員会に付託し、休会中に審査することにしたと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は企業委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第8号についての質疑を許します。

5 番ますだよしお君。

○5 番（ますだよしお君） それでは、B 棟の新築工事について何点かお尋ねしたいと思えます。

まず、私の認識では、B 棟の新築工事、事業決定にはなっていないというふうに認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

2 点目です。

B 棟の新築工事を事業決定するには、加盟構成市町村 7 市町村の同意が必要だと思えますが、同意としては、どのような取り方をして、どういう同意が必要なのか教えていただきたいと思えます。

3 点目、この第 8 号の予算見ていると、事務屋さんが一生懸命やり過ぎて、事務作業ばかり先行しているような気がします。というのは、事業が決定していないのに、新築の詳細設計の予算が上がってくるなんていうのは、民間でも考えられないことです。例えば、この事業が、事業決定がなされないで、事業が駄目ということはもう約 1 億の血税がなくなるわけですから、ちょっとその辺が勇み足ではないかなと思えますが、その辺は事務屋さんとしてどういうふうに考えているのか、答弁お願いいたします。

○議長（酒井良信君） 病院部長、牧野悟君。

○病院事務部長（牧野 悟君） 事業決定していないということでございますが、一応今回の B 棟建て替えに関わる実施設計の費用の予算化につきましては、一応管理者のほうには説明をさせていただいた中で、了解は得ております。

また、副管理者につきましては、各市町村、また、首長さん、それから財政担当部局の課長様方にも御説明をさせていただいた中で、町村長会議で御協議いただいた中で、予算計上の承認をいただいたところでございます。

先ほど市町村の同意はなかったというようなことでございますが、確かに事務部長の不手際によりまして、市町村議会への説明はできなかったこと、それから、病院運営委員会のほうでも説明を予定していたわけでございますが、書面開催となってしまったことで直接説明ができなかったことにつきましては、不適切であったと思え、深く反省しております。その点につきましては、大変申し訳ございませんでした。

予算化につきましては、以上のような経緯を踏まえた上で、実施設計の予算化を今回の新年度予算案として計上させていただいたというところが、経緯でございます。

○議長（酒井良信君） 5 番ますだよしお君。

○5番（ますだよしお君） そうすると、事業決定はされたということなんですね。

そうしますと、まず、事業決定するのに構成市町村の同意が必要と、全然プロセス踏んでいないじゃないですか。踏んでいないのに、何で事業決定なんですか。

この間の令和3年に出た調査費は分かりますよ。医療圏の協議と、それから医療圏協議と何だ、起債分の県との協議があるから、基本的な設計と調査をするんだよと、これはもう当たり前だと思います。でも、そこでそれが終わって、協議も済んでいるわけですから、協議が終わった段階で、構成市町村に同意を求めるのが本筋でしょう。それをやらないで、いきなり令和4年度に新築工事の設計の予算計上というのは、これは誰がどう見たって筋が通っていないですよ。

まるで、じゃ、この今皆さんいらっしゃいますけれども、あなたたち当局が出したのを追認してくれればいいんだよと言っているようなもんですよ。二元性というのは何なんですか。こんなばかな話は絶対ない。民間でもあり得ませんよ。

そこで、私の提案なんです、3月の議会が各市町村であります。そこで諮って、同意を取って、そして、今回のこの第8号の議案は、取り下げとは言いませんよ。一部修正して、設計の分だけを落としたものを出して、そして、各市町村の同意を取ってから、改めて臨時会開いて、そこで設計の費用を上げるというのが本当だと思いますけれども、どういうふうに考えていますか。

○議長（酒井良信君） 当局の答弁を求めます。

牧野悟君。

○病院事務部長（牧野 悟君） ただいま貴重な御意見いただいたところですが、こちらにつきましては、ちょっと企業常任委員会を含めまして、それまでに御協議させていただきたいと思っております。お時間をいただきたいと思います、よろしく願いいたします。

○議長（酒井良信君） ますだよしお君。

○5番（ますだよしお君） 最後ですね、これはね。

私、総務のほうなもので、企業常任委員会顔出せないもので、これ改めて伺いますけれども、今、企業常任委員会でいろいろ協議願いたいということは、その一部修正も含めたというふうに議員のみんなは理解していいんですか。どうですか。それだけ答えていただけますか。

もう一度言いますよ。今、事務部長が言われたのは、企業常任委員会の中で協議してもらいたいという話されましたよね。言いましたよね。ということは、企業常任委員会の中で、

じゃ、それを除くということで協議もお願いしますということを行っているんですか。企業常任委員会の中で協議してもらいたいという話はされたわけですから。

言っている意味分かりますか。言いましたよね、事務部長。企業常任委員会の中で協議してもらいたいという話されたわけですから。じゃ、企業常任委員会の中で修正していいということですか、それとも、議員発議で予算を出し直せということを行っているんですか、発議案で。

難しい話じゃないですよ。思ったことを言えばいいの。別に私が、変な話だけど、B棟新築反対しているわけじゃないんですよ。ちゃんとした手術ができて、郡内の患者さんが診てもらえるのが一番いいんだから。ただ、あなたたちがやっているプロセスが全然違っているだろうと。議会軽視も甚だしいということを行っているんですよ。ちゃんとした段取りを取って行って、ちゃんとやるべきだと。今言われたのは、その私がそこを直すべきじゃないかという話ししたら、企業常任委員会のほうで御協議願いたいという発言されましたよね。だから、例えば企業常任委員会の方たちは、私は総務なので、その席には出ませんけれども、その中で協議して、それが決まったら、例えば修正案として発議案で出すのか、どうなんですか。それを教えてください。

以上です。

答弁してくれないと困るよ。

○議長（酒井良信君） 病院事務部長、牧野悟君。

○病院事務部長（牧野 悟君） 企業常任委員会への提案ということではなくてですね、それまでに修正案でいくか、このまま予算案でいくかというところの検討させていただきたいということで、先ほど回答させていただいたんですが、その企業常任委員会の中で求める必要で、協議してくださいということで自分が答弁したことでは、つもりではないと思っています。

なので、お時間をいただけたら、その間ちょっと対応の検討をさせていただきたいということで、御理解いただきたいと思います。

（「もっと知りたいけれども、いいです」の声あり）

○議長（酒井良信君） 分かりました。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、企業委員会に付託し、休会中に審査することにしたと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○議長(酒井良信君) 7番鶴沢一男君。

○7番(鶴沢一男君) 7番。

今、病院事務局長が答弁された、私は、答弁は質問を受けてどんな事情も受けて答えなきやいけないと思います。

企業常任委員会が開かれるまでに、どちらの対応を取るかどうか、もう一度はっきり教えてください。

○議長(酒井良信君) 部長、牧野悟君。

○病院事務部長(牧野 悟君) そのことにつきましては、管理者と協議をさせていただく時間がいただきたいということで、企業常任委員会までに検討させてほしいということで答弁させていただきましたところであります。

○議長(酒井良信君) ほかにありますか。

それではお諮りいたします。

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は企業委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。総務委員会の方は第1研修室、企業委員会の方は第2研修室にお集まりください。2時35分に再開いたします。

午後2時4分休憩

午後2時35分再開

○議長(酒井良信君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休息中に各委員会が開かれ、委員会に付託しました案件について、2月10日午後1時30分から当組合管理棟においてそれぞれ委員会を開催し、審議を行う旨、両委員長から通知がありましたので、御報告いたします。

次に、日程第17「議案第9号財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第9号財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政事情の公表方法に組合広報紙への掲載に加え、インターネットを利用して組合ウェブサイトからも閲覧できる方法に加え、より広く周知しようとするものでございます。

また、公表の期日が組合広報紙の発行月と一致していなかったことから、併せて公表の期日を組合広報紙の発行月に改めようとするものでございます。

以上、議案第9号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

「議案第9号財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18「議案第10号使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第10号使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、行政財産のうち土地使用料について建物使用料と同様、自動販売機を設置する際の区分を設けるため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、屋内に自動販売機を設置する場合の使用料は規定されておりますが、屋外については規定がありませんでした。同じ目的の使用でございますので、屋外に設置する自動販売機の使用料も、屋内の建物使用料と同様としようとするものでございます。また、備考で消費税が課税する場合についての説明が不足していたことから、併せて改正しようとするものでございます。

改正後の手数料につきましては、添付してございます新旧対照表を後ほど御覧いただければと存じます。

以上、議案第10号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

「議案第10号使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酒井良信君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第19「議案第11号監査委員の選任について同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 「議案第11号監査委員の選任につき同意を求めることについて」、提案理由を説明申し上げます。

本案は、当組合の識見監査委員であります白井伸夫氏の任期が、本年3月31日で満了となることから、後任として片岡修氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

片岡氏は、長生病院事務部長を務められ、広域行政、企業会計に精通されており、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第であります。

なお、3月31日をもって退任されます白井氏におかれましては、監査委員として2期8年にわたり組合運営に多大なる御尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由を御説明申し上げます。よろしく御願申し上げます。

○議長(酒井良信君) 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっておられます案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認めます。

これより採決に入ります。

「議案第11号監査委員の選任につき同意を求めることについて」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(酒井良信君) 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

日程第20「議案第12号監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、7番鵜沢一男君については暫時退場を願います。

(7番 鵜沢一男君 退場)

○議長(酒井良信君) 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 「議案第12号監査委員の選任につき同意を求めることについて」、提案理由を御説明申し上げます。

本案は議会選出の監査委員でございました今関澄男氏が、令和4年2月7日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に、組合議員であります鵜沢一男氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

鵜沢氏は、広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました今関氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なる御尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由を御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長(酒井良信君) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委

員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。
お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(酒井良信君) 異議なしと認め、これより採決に入ります。

「議案第12号監査委員の選任につき同意を求めることについて」、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(酒井良信君) 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり同意されました。

鶴沢一男君の入場を認めます。

(7番 鶴沢一男君 入場)

○議長(酒井良信君) 7番鶴沢一男議員にお知らせいたします。

監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

監査委員の紹介をいたします。

鶴沢一男監査委員により御挨拶をお願いいたします。

○監査委員(鶴沢一男君) 皆様に同意をいただきました鶴沢でございます。

皆様の期待に応えられますよう努力する所存でございます。どうぞ御指導よろしく願いいたします。

○議長(酒井良信君) 日程第21「議案第13号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 「議案第13号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員であります、木島晃一氏の任期が令和4年3月31日で満了となりますことから、その後任に長南町教育委員会教育長の糸井仁志氏を任命したく、議

会の同意を求めるものであります。

糸井氏は、長きにわたって学校教育に携わり、教育への広い見識を持たれております。また、令和3年4月より長南町教育委員会教育長に就任され、当組合の教育委員会委員に適任と考えるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認め、これより採決に入ります。

「議案第13号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

日程第22「休会の件」を議題といたします。

明日9日から24日までは、各委員会委員による予算審査並びに報告書作成のため休会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、25日午後2時から開会といたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 7 分散会

令和4年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和4年2月25日

1 出席議員

1番	中山和夫君	2番	岡沢与志隆君
3番	向後研二君	4番	小久保ともこ君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鶴沢一男君	8番	森佐衛君
9番	田邊明佳君	10番	中村勇君
11番	小倉利一君	12番	阿井市郎君
13番	酒井良信君	14番	板倉正道君
15番	古坂勇人君	16番	鶴岡喜豊君
17番	松野唱平君	18番	御園生明君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	秋葉紀裕君
消防長	斉藤豊君	水道部長	秋山忠君
公立長生病院 事務部長	牧野悟君	消防本部次長 (消防本部総務課長事務取扱)	金井浩司君
水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君	事務局 総務課長	中村年孝君
環境衛生課長	今井孔才君	医療民生課長	杉崎正文君
消防本部 総務課主幹 (総務課長補佐事務取扱)	秋葉和彦君	水道部 管理課長	齋藤良和君
公立長生病院 総務課長	菅谷直博君		

4 事務局職員

議事 事務局	議長	高山浩二	書記	秋葉正人
-----------	----	------	----	------

書 記 倉 持 康 夫 書 記 大 塚 将 史

議 事 日 程

令和4年2月25日 午後 2時開議

- 第 1 付託案件の総括審議
- 第 2 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件
- 第 3 閉会中の所管事務調査申出の件

○議長（酒井良信君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので御了承願います。

書面による報告は以上です。

午後 2 時 0 0 分開議

○議長（酒井良信君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は全員であります。

よって、会議は成立いたしました。

本日の日程を申し上げます。

日程は、先般お手元に配付してありますので、御了承願います。

これより、日程に入ります。

日程第 1 「付託案件の総括審議」を議題といたします。

議案第 5 号から議案第 8 号については、それぞれ所管の委員会に審査を付託してありましたので、その審査の経過並びに結果については、各委員長より報告を願います。

まず、総務委員会の報告を求めます。

松野唱平君。

○総務委員会委員長（松野唱平君） それでは、総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会に審査を付託されました「議案第 5 号令和 4 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」並びに「議案第 6 号令和 4 年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」について、2 月 10 日午後 1 時 30 分から、組合管理棟ふれあいホールにおいて、管理者及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について御報告を申し上げます。

始めに、管理者に対する総括質疑では、「予算計上も含め、事業執行の際には、組合議会や構成市町村に対し丁寧な説明をお願いしたい。」との要望があり、管理者からは、「今後は、副管理者ともよく調整をし、説明をするように配慮してまいりたい。」との回答がありました。

次に、事務担当部局に対し会計ごとに審査いたしました結果について、要約して御報告を申し上げます。

一般会計予算については、歳出から質疑が行われ、2 款総務費で、「市町村等職員研修委

託料の内容は。」との質疑に対し、「組合では、市町村職員を対象に新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長研修を実施しており、このうち、講師を業者へ委託するものを計上している。」との答弁がありました。

3款民生費では、介護認定審査について、「利用者の利便性を高めるため、早く審査が下りるよう今まで以上に努力していただきたい。」との要望がありました。

4款衛生費では、「温水センター屋外施設費を1項保健衛生費から2項清掃費に組み替えた理由は。」との質疑に対し、「温水センターは、ごみ処理場建設に際し地元要望により附帯施設として整備された経緯があり、現在は一部を普通財産として貸し付けていることもあり、実情に即した予算計上ということで組み替えた。」との答弁がありました。

続いて、新最終処分場の公有財産購入費の計上については、「令和2年度から予算化がされていたが、用地取得に至らず、令和3年度へ繰越明許となった。しかしながら、引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、支出負担行為ができない状況となっている。そこで、公有財産購入予算について、どのように考えているのか、また用地取得費が予算化されていない中、土木工事实施設費が計上されている理由を伺いたい。」との質疑に対し、「令和3年度は用地取得ができなかったが、令和4年度で早期に予算を補正し、用地取得と並行して、今回計上の実施設計を行いたいと考えている。」との答弁がありました。

また、「感染症対策の費用が計上されていないが、作業現場も含め、対策が既になされているのか。」との質疑に対し、「対策が不十分なところは、需用費で対応している。」との答弁がありました。

5款消防費では、「南消防署の用地買収費及び新型コロナウイルス感染症の対策費が計上されていない理由は。」との質疑に対し、「用地買収に当たり、他の消防署との建設順位が決定しておらず、また、署々の感染症対策も検討中であることから、予算計上には至らなかった。」との答弁がありました。

次に、「消防職員の定数の現状について」の質疑があり、「現在の定数は232名であるが、1名を千葉県消防学校に派遣しているため、1名の定数割れとなっている。育児休暇の取得促進や定年延長もあるので、今後は、職員の増員を管理者、副管理者にお願いし、また、議会にも御理解をいただきたいと考えている。」との答弁がありました。

続いて、消防機庫設計委託について「機庫のパターンを作り、経費軽減を図れないか。」との質疑に対し、「木造平屋建て、木造2階建て、鉄骨2階建ての3種類の設計を持っていたが、コロナ禍のウッドショックにより、木材の調達が困難なため、急遽、軽量鉄骨平屋建

てを新規設計した。今後は、4種類のレポート設計で対応し、経費削減に努める。」との答弁がありました。

また、「消防団員の確保の観点から、報酬について問題がないのか。」との質疑があり、「国の基準や他団体と比べても、当組合の団員報酬は低く、団員確保に影響しているので、報酬引上げに向け構成市町村の財政担当と協議をしているところである。」との答弁がありました。

歳入については、「2款使用料及び手数料において、燃えるごみ専用袋の単価の決定方法は。」との質疑に対し、「可燃物収集業務に関わる経費から算出するとともに、既に有料化していた町村部での価格を考慮して決定した。なお、燃えるごみ専用袋手数料3億2,700万円と収集に係る経費2億7千万円余の差額は、可燃物処理費に充当している。」との答弁がありました。

特別会計火葬場・斎場事業費予算については、特に質疑はありませんでした。

以上が、各会計で審査された内容の一部であります。

議案第5号、令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算は、委員長を除く出席委員8名のうち、賛成する者7名、反対する者1名で、賛成者多数でありました。

以下、賛成者の附帯意見を要約して申し上げます。「継続費の予算編成、計上については、十分な配慮を持って制度を踏まえた中で、適正な予算措置をされたい。また、大型事業等の進捗状況については、適宜、議会へも報告し、情報の共有化を図られたい。」との意見がありました。

次に、反対者の意見を要約して申し上げます。「令和2年の本委員会において、令和4年度から南消防署新設に伴う用地買収をすとの答弁があった。南消防署は、建設から50年が経過し、老朽化も進み、耐震調査においても問題ありとの結果も出ている。また、感染症対策については、対策以前に構造上に問題があり抜本的な対策として早期の建て替えが必要である。消防署の6署々体制は既に決定事項であり、進捗がないことは行政の停滞である。新南消防署管内約2万4,000人の安全・安心を図り、スピード感のある消防行政推進を求め、新設に必要な予算が計上されていない本予算に反対である。」との意見がありました。

このことを踏まえ、本委員会では、「議案第5号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」は、出席委員多数の賛成、「議案第6号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」は出席委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会に付託されました審査経過並びに結果であります。

令和4年2月25日、総務委員会委員長、松野唱平。

○議長（酒井良信君） どうも御苦労さまでした。

次に、企業委員会の報告を求めます。

阿井市郎企業委員会委員長。

○企業委員会委員長（阿井市郎君） 企業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました「議案第7号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」並びに「議案第8号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」について、2月10日午後1時30分から、組合管理棟第1研修室において、副管理者である長南町長、一宮町長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について御報告を申し上げます。

初めに、水道事業会計予算の審査について、要約して申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出で、給水収益を2,500万円余の増で見込んだ理由は。」との質疑に対し、「コロナ禍による減収した営業用や工業用水量が令和3年度では回復傾向にあるので、前年度予算当初に比べ0.6%の増とした。」との答弁でありました。

また、「給水の新規加入者数を476件で見込んでいるが、令和3年度において、増加したという茂原市と一宮町の内訳は。」との質疑に対し、「1月末までの比較で、茂原市は前年度比97件増の370件、一宮町は2件減の133件だが、茂原市と一宮町は集合住宅の増加により新規加入も増加傾向にあると考えている。」との答弁がありました。

資本的収入及び支出では、「更新工事で使用されるダクタイル鋳鉄管等について、規格外の塗装を使用したとの報道があったが、当組合における影響は。」との質疑に対し、「日本水道協会の出荷自粛要請により、全ての現場において、使用を中止し、工事の進捗に2週間程度の遅れが出たが、当組合では、該当する材料を使用しておらず、影響はほとんどなかった。」との答弁がありました。

また、「新設消火栓設置工事について」の質疑があり、「令和4年度、7市町村では、10ヶ所を予定しており、前年度より4ヶ所の増となった。」との答弁でありました。

予算書及び説明書では、「起債の引受け機関の選定方法とコスト縮減の方法は。また、利子負担の見込みは。」との質疑に対し、「地元金融機関などは償還期間が短く、耐用年数の長い水道施設には不向きなので、貸付け条件が一律であり、長期かつ低利に融資する地方公共団体金融機構を利用している。財政的な縮減措置は国庫補助金を活用し、借入金の引下げ

を図っている。また、現在の借入れ利率は30年の借入れで、年0.5%となっており、令和3年度と比較すると0.3%増としている。」との答弁がありました。

以上が、水道事業会計で審査された内容の一部であります。

次に、病院事業会計予算の審査について、要約して申し上げます。

まず、収益的収入及び支出で、「病院内に設置してある自動販売機の業者選定方法は。」との質疑に対し、「数社から見積を徴し、手数料単価の高い業者と3年更新で契約している。」との答弁がありました。

次に、「人間ドック受検者数の推移について」の質疑がありましたが、「今年度と昨年度については、緊急事態宣言により、人間ドックを閉鎖した期間があり、収入と人数の比較は難しい状況である。」との答弁でありました。

続いて、「コロナ病棟やワクチン接種等の対応における、国からの補助金など、どの程度見込んでいるのか。」との質疑に対し、「未だ感染拡大が続き、補助金も延長措置が取られているので、令和4年度も同程度の補助金があるのではないかと考えており、経営的にはプラス要素と捉えている。」との答弁がありました。

さらに、「市町村負担金の救急医療に要する経費とは。」との質疑に対し、「二次待機医療に係る経費のうち、受託費で賄えない分を市町村負担金として頂いている。」との答弁がありました。

また、「貸倒引当金に係る回収不能の理由は。」との質疑に対し、「大きく分けると、高額医療費の一括支払いが困難な方、その対応として分割払いにしているが、途中で亡くなる方、支払い能力のない方、悪意のある未払い等となっている。」との答弁がありました。

資本的収入及び支出では、「資産購入費の電子カルテシステム更新と主な医療機器の内容は。」との質疑に対し、「電子カルテシステムは開発メーカーから選定し、システムや運用するパソコンを含めて更新予定で、医療機器は血液や尿の成分を検査する生化学分析装置、外科手術の主流となっている腹腔鏡手術システムを更新する予定である。」との答弁がありました。

次に、B棟建て替えの設計について、「仮設B棟を建設し、既存のB棟を解体して、同じ場所に建設はできないのか」との質疑に対し、「現在のB棟で機能している手術室、厨房、電気室などは、非常に重要な施設であり、仮設を建てるにしても、何億という費用がかかる。技術的に不可能ではないと思うが、費用面では現実的ではないと考えている。」との答弁がありました。

続いて、「B棟建て替えの基本設計及び実施設計は、予算上分かれていないのか、また、基本調査の業者選定方法は。」との質疑に対して、「実施設計は、基本設計を含めた業務として発注予定であり、基本調査については入札により受注者を決定した。」との答弁がありました。

さらに、「B棟を建て替える場合、企業債償還計画は、また、休床中の52床は感染病棟で利用するなどの検討はされたのか。」との質疑に対し、「企業債は、償還期限を30年で考えており、工事が令和5年と、6年の2か年にわたるので、それぞれ翌年の6年と7年から償還が始まることとなる。病床については、あり方検討委員会の答申に従って、新しい病棟には、病室を設けないという計画としたが、維持病床数の問題とは別に、C棟の病棟を移設できないのか等の検討はしていきたい。」との答弁がありました。

また、「アクションプランにもある令和4年度の医師確保の見込みは。」との質疑に対し、「糖尿病など内分泌を専門とする内科医1名が採用予定で、その分野の常勤医師が今までいなかったもので、大きな前進と考えている。また、4月からは、消化器外科や乳腺外科が専門の女性医師が非常勤採用となった。女性の乳腺専門医は、長生郡市にいないので、広報等でPRを図っていきたい。」との答弁がありました。

以上が、病院事業会計で審査されました内容の一部であります。

これらの質疑応答を踏まえて、本委員会は「議案第7号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」並びに「議案第8号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会に付託されました審査経過並びに結果であります。

令和4年2月25日、企業委員会委員長、阿井市郎。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

以上で、各委員会の報告は終わりました。

ただいまの各委員会の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

7番鶴沢一男君。

○7番（鶴沢一男君） 私は、令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算案に反対の

立場で討論をいたします。

令和4年度一般会計予算案には、南消防署新設に係る予算案が計上をされておられません。これは、容認できるものではありません。その理由を申し上げます。

令和3年2月の予算委員会において、南消防署建設については、令和4年度に用地買収に入るとの答弁がありました。これは、令和4年度の新年度予算案にその費用を計上することを意味するものであり、計上額がゼロ円は痛恨の極みであります。

また、私は、この答弁をもって、令和3年6月一宮町議会において、新南消防署予定地に隣接する県道南総一宮線、通称一宮バイパスを早期に国道128号に接続させるべく、議会の採決をもって県に要望書を提出しております。これは、市街地を通らず、最速かつ直線的に救急車両を到着させる準備であります。そして、一宮町においても、新消防署から、睦沢町などの近隣町村に通じる道路整備計画、町内に通じる環状道路計画を建設課内にチームをつくり、検討をしているところであります。

現在の南署は建設から51年が経過をし、経年劣化が著しく、10年前の耐震調査では2方向の揺れに問題ありとの結果も出ております。現在は、さらに老朽化が進んでいること、明白であります。

また、私は、令和3年8月19日付で、消防庁消防救急課長から各自治体に出された表題名「感染症に備えた消防本部等の業務継続のための施設及び設備の整備についての通告」を確認するため、同月23日に南消防署並びに西消防署を視察させていただきました。消防署の職員は、10畳のほどの部屋に6名で雑魚寝をする、感染症対策には構造上の問題があり、抜本的な感染症対策は新庁舎建設以外に方法はないと、私は考えております。

そして、最も重要なことは、広域消防については、6署体制が決定事項である。決定から今日まで進捗がないことは、消防行政の停滞であります。遺憾であります。

私は、一宮議会を代表する立場で、本議会に参加をしています。つまり、私の責務は一宮地域の町民の思いを組合執行部に届けること、また、その実現に向けて努力することと承知をしております。

また、一宮地区と同じ立場にある西消防署を有する長南町、長柄町の町民の思いも同じものと拝察をするところであります。広域行政の中にはごみ処理場、長生病院など、多額の財政支出が予定されていることは承知をしておりますが、しかし、消防署が後でよいという理由には当たりません。

以上が主な理由であります。私は、新南署管内一宮町全域、睦沢町全域、そして長南町及

び長生村の一部、人口 2 万 2,500 人の安全・安心を早期に図られることを求め、また、スピード感を持った消防行政の推進を求め、反対するものです。

以上です。

○議長（酒井良信君） ほかに討論ございますか。

10 番中村勇君。

○10 番（中村 勇君） 議案第 8 号、令和 4 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算に賛成の立場から討論を行います。

議案第 8 号、長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算は、長生郡市 7 市町村の圏域住民が安心・安全な暮らしを送るために必要不可欠であり、住民の生命と健康を守ることに直結した医療に対する予算が計上されていると認識いたしております。

特に、資本的収入及び支出における 1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目改修工事費には、公立長生病院 B 棟建て替えに関する建設費の予算案が計上されております。B 棟は昭和 53 年に建設され、築後 44 年が経過し、老朽化が顕著となっております。平成 11 年に行われました耐震診断では、新耐震基準を満たしていないことが判明し、その後、幾度となく対応が検討されたようでございますが、解決策を得ぬまま今日に至っていると感じております。

B 棟は今なお、病院の重要な機能である手術室や厨房、リハビリテーションなどが稼働しており、多くの患者さんや職員が利用していると伺っております。

万が一にも大震災が発生し、建物が崩壊した場合には、想像を絶する大惨事となってしまうおそれがあります。私たちは、何としてもこのような状況を回避しなければなりません。これまで、公立長生病院では緊急医療など、地域医療の中核を担ってきたわけであり、直近の新型コロナウイルス感染対策においても、陽性患者の受入れをはじめとして、ワクチン接種の積極的な推進や、PCR、行政検査の対応、発熱外来の実施など、様々な面から対応を実施し、地域の公立病院としての役割を十分に果たしているものであり、地域には、なくてはならない存在であることを再認識したことは申し上げるまでもなくございません。

我々が暮らす長生郡市 7 市町村は、長生郡市広域市町村圏組合を構成し、そのスケールメリットを生かし、圏域住民の生活の向上に向け、共に手を携え取り組んでまいりました。

一方で、構成団体の数が多いことや、地理的な環境などから、今回のような重要な案件の決定に時間を要してきた面もあるのではないのでしょうか。圏域住民の皆様にもそれぞれの様々なお考えがあり、その声を受け止める自治体の首長や議員各位におかれましても、同様であると推察するところであります。

そのような中で、本予算案が、議会に上程された背景には、広域組合の管理者である各自治体の首長が自らの団体の利益を優先することなく、熟慮を重ねた上で提案された議案であると私は受け止めております。広域市町村圏組合議員はもとより、長生郡市全体の利益を最優先に考え、広域行政の運営に携わってきた立場からも、本予算に賛成するべきと考えております。

以上の認識から、長年の懸案だったB棟の問題を解決するための大きな礎となる本予算案に賛成し、私の討論とさせていただきます。

○議長（酒井良信君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、「議案第5号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、「議案第6号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、「議案第7号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、「議案第8号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酒井良信君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は委員会報告のとおり可決されました。

日程第2「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を議題といたします。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長から報告を求めます。

常泉健一特別委員会委員長。

○公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長（常泉健一君） 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、第6回を2月2日のB棟現地視察終了後に、第7回を2月8日の第1回議会定例会本会議後に、それぞれ病院事業管理者ほか、関係職員の出席を求め開催をいたしました。

第6回では、不在となっていた副委員長の互選があり、白子町の板倉正道委員が選任されました。

また、B棟視察の内容を踏まえ、B棟建て替えについての説明を受けましたので、その経緯と内容について、御報告をいたします。

初めに、当局から、B棟建て替え計画事前調査の概要等について、提出のあった資料を基に以下の説明がありました。

B棟は昭和53年に建築され、厨房、電気室、手術室、病室等、長生病院の重要機能を有した建物となっているが、建築基準法に関わる新耐震基準を満たしておらず、県内では耐震性が低いとされるI S値0.3未満の建物を有する公立病院は長生病院だけとなっている。

あり方検討委員会では、長生病院は民間病院が行わない不採算医療も担っており、救急医療、災害医療等の政策医療の提供、周辺医療機関との連携への注力が求められており、B棟建て替えについては、適切な病院機能や病床規模について検討し、早期の計画が望まれるとの答申があった。

これを受け、中長期ビジョン作成、その目標達成に向けて、アクションプランを作成し、経営改革を推進しているところである。B棟建て替えの検討資料作成のため、令和3年度予算で事前調査業務を実施し、構成市町村長及び各財政担当課長に対し、財政計画の負担金を超えない範囲での財政シミュレーションであることを説明させていただいた上で、令和4年度予算案にB棟建て替えに関わる実施設計費用として1億円を計上させていただいた。

以上の説明に対し、質疑・応答のなされた主なものを申し上げます。

初めに、「B棟建て替えについて、構成市町村長からはどういった意見があったのか。」

との質疑に対し、「管理者からは、事業費縮小の検討は必要との意見があったが、建て替えについては理解をいただいている。各副管理者からは、C棟と併せて改築したほうがいいのではないかと意見や、負担金増の対応は困難であるとの意見をいただいたが、B棟建て替えは喫緊の問題であることから、実施設計予算の計上については、御承認をいただいた。」との答弁がありました。

続いて、「公立病院として求められる施設についての議論はなかったのか、公立病院だからこそという施設も考えていただきたいが、改善の余地はあるのか。」との質疑があり、「基本設計を含めた実施設計なので、事業費に大幅な変更が生じなければ、御意見等をいただいた中で検討してまいります。」との答弁がありました。

さらに、アクションプランに関し「医師確保をして、収益を上げ、かつ繰出基準内での市町村負担金でやっていくには、このアクションプランを具体的にどのような形で進めていくのか。」との質疑があり、「中長期ビジョン実現のため、コロナ禍においても実現可能な行動計画として、アクションプランを作成した。達成度をPDCAサイクルでチェックし、その内容は外部委員で構成するアクションプラン実行評価委員会で評価していただく。」との答弁があり、「そのアクションプランには具体的な数値目標があるのか。」との質疑には、「数値で表せるものは、数値化して目標を作成した。」との答弁がありました。

また、委員からは、「本日の特別委員会開催の目的は何なのか。令和4年度で予算計上するB棟建て替え設計の是非を判断するものなのか、またはB棟建て替えに向け、委員の意見を取り入れ、検討していくものなのか。」との意見や、「いろいろな問題がある中、既に建て替えありきで話が進んでいるのか。」との意見、「広域行政である以上、拙速に実施設計を予算計上するものではなく、議会でも時間をかけて議論すべきではないか。」との意見、さらに、「公立病院としての役割を十分に果たすためには、将来的な長生病院の姿の作成が必要だ。」との意見、「今日の説明では、長生病院が経営的に自立していくためには、B棟建て替えが必要なんだという部分が弱い。」等の意見がありました。

本委員会は、これらの質疑内容や委員の意見を強く受け止め、特別委員会の目的及び重要協議事項等における各委員の共通理解を図るべく、直ちに第7回特別委員会の開催を決定いたしました。

第7回では、冒頭に桐谷病院事業管理者から、「B棟建て替えは長生病院の事業継続にどうしても必要な設備投資であり、病院の将来がかかっていると言っても過言ではない。引き続き、徹底した取り組みで、安定した財政基盤を築き、構成団体の負担をできるだけ少なく

するよう企業努力を重ねてまいる所存なので、何とぞ理解いただきたい。」との挨拶がありました。

その後、当局から、あり方検討委員会の答申及び中長期ビジョンの課題について、配付のあった資料を基に、以下の説明がありました。

あり方検討委員会の答申のうち、経営形態については、将来にわたり救急、災害医療等を提供する公的病院としての運営が求められ、民間移譲は望ましくないとの見解が示されているが、アクションプランの達成度によっては、より効果的な経営形態への移行の検討をすることとされている。

B棟の建設については、自立した病院運営と経営改善を図る上で、欠かせない中心的な機能になっており、多くの患者や職員が利用する施設として、安全な状況に保たなければならないとされている。病床数については、県の保健医療計画では、山武長生夷隅医療圏の基準病床数2,717床に対し、既存病床数3,306床と589床の超過が生じており、休床中の52床を除いた稼働病床128床を維持し、病床稼働率を向上させることが最適であるとされている。

負担金については、令和2年度策定の財政計画では、繰り出し基準外の市町村負担金を必要としていたが、配付資料の財政シミュレーションでは、企業債償還金の増加により、市町村負担金は増加するが、繰り出し基準内の負担金での運営ができる見込みである。

以上の説明に対し、質疑・応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、初めに「市町村負担金の推移は、B棟建て替え分を含めたものか。」との質疑に対し、「おっしゃるとおりで、令和9年度の9億1,700万円余が企業債償還のピークとなっている。」との答弁がありました。

次に、「基本設計と実施設計は分けて考え、基本設計ができた段階で、構成市町村に説明し、その後に実施設計に進むことができないのか。」との質疑に対し、「既に事前調査を済ませ、計画段階にあるので、その計画の範囲内であれば、御意見を伺うことは可能である。」との答弁がありました。

さらに、「以前の病棟建設の際には、こういった手順で物事を進めたのか。同じようにすれば、こういった問題にならないのではないか。」との質疑に対し、「平成25年度に、現在のA棟を建設しているので、そのときの資料を参考に対応を進めたい。」との答弁がありました。

また、委員からは、「我々議員としても、B棟建て替えは非常に関心があり、こうして特別委員会を設置して協議しているが、会を重ねる中で計画の具体的な内容が示されず、新年

度予算で設計費 1 億円計上では、手続きがおかしいのではないか。」との意見があり、当局は、事前調査、業務委託において、作成した計画図面を早急に配付することとし、希望する市町村には、具体的な内容の説明に伺うこととなりました。

以上で、中間報告を終わります。

○議長（酒井良信君） 御苦労さまでした。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告が終わりました。

日程第 3 「閉会中の所管事務調査申出の件」を議題といたします。

先般、総務委員会委員長並びに企業委員会委員長から、会議規則第104条の規定に基づき、閉会中における所管事務調査研究の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員会委員長からの申出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することで異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議ないものと認めます。

したがって、各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に関わる会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に一任していただきたいと存じますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒井良信君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

これをもって、令和 4 年第 1 回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 5 2 分閉会